

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　自　平成17年4月1日
(第21期)　　至　平成18年3月31日

日本たばこ産業株式会社

(189067)

【目次】

	頁
表紙	1
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事 業 の 内 容	5
4. 関 係 会 社 の 状 況	8
5. 従 業 員 の 状 況	12
第2 事 業 の 状 況	13
1. 業 績 等 の 概 要	13
2. 生 産、受注及び販売の状況	18
3. 対 处 す べ き 課 題	19
4. 事 業 等 の リ ス ク	20
5. 経 営 上 の 重 要 な 契 約 等	31
6. 研 究 開 発 活 動	31
7. 財 政 状 態 及 び 経 営 成 績 の 分 析	32
第3 設 備 の 状 況	34
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	34
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	35
3. 設 備 の 新 設、除 却 等 の 計 画	36
第4 提 出 会 社 の 状 況	37
1. 株 式 等 の 状 況	37
(1) 株 式 の 総 数 等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(4) 所 有 者 別 状 況	38
(5) 大 株 主 の 状 況	39
(6) 議 決 権 の 状 況	40
(7) ストックオプション制度の内容	40
2. 自 己 株 式 の 取 得 等 の 状 況	41
3. 配 当 政 策	41
4. 株 価 の 推 移	41
5. 役 員 の 状 況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	46
第5 経 理 の 状 況	50
1. 連 結 財 務 諸 表 等	51
(1) 連 結 財 務 諸 表	51
(2) そ の 他	91
2. 財 務 諸 表 等	92
(1) 財 務 諸 表	92
(2) 主 な 資 産 及 び 負 債 の 内 容	117
(3) そ の 他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1. 提出会社の親会社等の情報	122
2. その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123
[監 査 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月23日
【事業年度】	第21期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 (さいたま市大宮区下町一丁目55番1号) 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区花咲町六丁目143番地) 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号) 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 (大阪市北区大淀南一丁目5番10号) 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 (神戸市中央区中山手通三丁目7番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高（百万円）	4,544,174	4,492,263	4,625,151	4,664,513	4,637,657
経常利益（百万円）	156,679	173,231	213,599	270,251	297,842
当期純損益（△は損失）（百万円）	36,850	75,301	△7,602	62,583	201,542
純資産額（百万円）	1,613,104	1,622,654	1,507,937	1,498,203	1,762,511
総資産額（百万円）	3,063,076	2,957,665	3,029,083	2,982,056	3,037,378
1株当たり純資産額（円）	806,552.47	811,204.03	771,516.28	781,813.72	919,780.33
1株当たり当期純損益金額（△は損失）（円）	18,425.17	37,527.69	△3,966.78	32,089.84	105,084.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	52.66	54.86	49.78	50.24	58.03
自己資本利益率（%）	2.36	4.65	△0.49	4.16	12.36
株価収益率（倍）	43.36	18.84	—	37.08	19.70
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	89,726	258,056	334,501	250,839	150,342
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△40,472	△74,876	△228,619	176,914	△26,357
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△124,837	△111,967	△109,334	△202,195	△48,134
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	534,503	602,644	601,661	829,087	920,141
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	39,387 [9,075]	38,628 [9,044]	39,243 [10,790]	32,640 [11,387]	31,476 [12,187]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第19期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。従いまして、第21期の株価収益率は1株当たり純資産額等との整合性を図るため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(百万円)	2,744,632	2,641,892	2,694,310	2,685,948	2,370,645
経常利益(百万円)	121,339	121,393	154,320	194,120	192,830
当期純損益(△は損失)(百万円)	51,146	57,228	△29,533	27,030	126,268
資本金(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額(百万円)	1,589,425	1,633,185	1,557,476	1,527,787	1,643,098
総資産額(百万円)	2,546,846	2,509,624	2,609,212	2,548,924	2,410,096
1株当たり純資産額(円)	794,712.61	816,533.99	796,930.96	797,300.01	857,497.63
1株当たり配当額(円) (うち、1株当たり中間配当額) (円)	8,000 (4,000)	10,000 (4,000)	10,000 (5,000)	13,000 (5,000)	16,000 (7,000)
1株当たり当期純損益金額(△は損失)(円)	25,573.35	28,555.17	△14,995.23	13,836.11	65,839.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	62.4	65.1	59.7	59.9	68.2
自己資本利益率(%)	3.25	3.55	△1.85	1.75	7.96
株価収益率(倍)	31.24	24.76	—	86.01	31.44
配当性向(%)	31.3	35.0	—	94.0	24.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	14,462 [1,870]	14,172 [1,657]	13,769 [1,407]	10,124 [1,257]	8,855 [1,285]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第19期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 第20期の当社の1株当たり配当額13,000円は、会社設立20周年記念配当1,000円を含んでおります。
6. 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。従いまして、第21期の株価収益率は1株当たり純資産額等との整合性を図るため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

2 【沿革】

(1) 株式会社移行の経緯

当社の前身となる日本専売公社（以下「公社」という。）は、「国の専売事業の健全にして能率的な実施に当たることを目的」として、昭和24年6月1日に設立され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてまいりました。

しかし、昭和50年代に入り、成年人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量はほぼ横這いで推移するにいたり、このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化としてとらえざるを得ない状況と考えられました。また、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開されるなかで、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請の強まり、さらに、国内における公社制度に対する改革動向の中で、昭和56年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申（昭和57年7月30日）において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。

これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- ・たばこの輸入自由化を図るためたばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- ・たばこの輸入自由化の下、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法として法案化し、これら法律案は、第101国会において、昭和59年8月3日成立し、同年8月10日に公布されました。

当社設立前の主な変遷は次のとおりです。

年月	変遷の内容
昭和24年6月	日本専売公社設立
昭和32年7月	国産初のフィルター付製造たばこ「ホープ(10)」発売
昭和38年2月	製造たばこの販売店配送等を目的とする東京たばこ配送㈱を設立 その後昭和47年3月までの間に関西、中部、九州及び北海道たばこ配送㈱を設立して全国体制整備
昭和48年1月	研究開発体制の充実・強化を図るため、中央研究所を横浜市に建設し、東京都より移転
昭和52年3月	たばこ製造の近代化、効率化のため宇都宮・茂木両工場を廃止し、北関東工場を設置
昭和54年9月	たばこ製造の近代化、効率化のため磐田工場を廃止し、東海工場を設置
昭和57年7月	専売改革を含む臨時行政調査会第3次答申
昭和57年9月	たばこ製造の近代化、効率化のため京都・茨木・高槻3工場を廃止し、関西工場を設置
昭和59年4月	製造たばこの輸出を目的とする日本たばこインターナショナル㈱を設立
昭和59年8月	「専売改革関連法案」成立（8月10日公布）

(2) 当社設立後の状況

当社は、日本たばこ産業株式会社法（昭和59年8月10日法律第69号）に基づき、昭和60年4月1日に公社財産の全額出資により設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利義務を承継しました。

当社設立後の主な変遷は次のとおりです。

年月	変遷の内容
昭和60年4月	日本たばこ産業株式会社設立
昭和60年4月	新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設置
昭和61年3月	その後平成2年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置
昭和63年10月	たばこ製造の近代化、効率化のため福岡・鳥栖両工場を廃止し、北九州工場を設置
平成3年7月	その後平成8年6月までの間にたばこ製造体制の合理化のため9たばこ工場を廃止
平成5年9月	コミュニケーション・ネーム「JT」を導入
平成6年10月	新本社ビル建設のため、本社を東京都港区から東京都品川区に移転
平成6年11月	医薬事業研究開発体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置
平成7年5月	政府保有株式の第一次売出し（394,276株）
平成8年6月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場
平成9年4月	京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場
平成10年4月	本社を東京都品川区から東京都港区に移転
平成10年12月	政府保有株式の第二次売出し（272,390株）
平成11年5月	政府保有株式を厚生年金に統合
平成11年7月	たばこ共済年金を厚生年金に統合
平成11年10月	㈱ユニマットコーポレーションと清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結
平成15年3月	その後、同社の発行済株式の過半数を取得
平成15年10月	鳥居薬品㈱の発行済株式の過半数を、公開買付により取得
平成16年3月	米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得
平成16年6月	旭フーズ㈱など子会社8社を含む旭化成工業㈱の食品事業を取得
平成16年11月～平成17年3月	鳥居薬品㈱との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品㈱に統合
平成17年3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、仙台・名古屋・橋本工場を閉鎖
平成17年4月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得（45,800株）
	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、広島・府中・松山・那覇工場を閉鎖
	政府保有株式の第三次売出し（289,334株）により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が完了
	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得（38,184株）
	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、上田・函館・高崎・高松・徳島・臼杵・鹿児島・都城工場を閉鎖
	マールボロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了

3 【事業の内容】

当社と、連結子会社157社、持分法適用関連会社11社から構成される当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

当該事業につきましては、製造たばこの製造、販売を行っております。

当社が製造、販売を行い、TSネットワーク㈱が当社製品の配送、代金集金業務及び外国たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売等の流通業務を行っております。また、日本フィルター工業㈱等が材料品の製造を、中日本プラントサービス㈱等が工場の保全業務等を行っております。

(主な関係会社)

TSネットワーク㈱、ジェイティ物流㈱、日本フィルター工業㈱、富士フレーバー㈱、ジェイティエンジニアリング㈱、中日本プラントサービス㈱、西日本プラントサービス㈱、九州プラントサービス㈱、東日本プラントサービス㈱、(㈱)ジェイティブイネット、日本メタライジング工業㈱、Japan Tobacco (Hong Kong) Ltd.

その他連結子会社8社、持分法適用関連会社2社

（注）JT Proserve Inc.につきましては、昨年9月、清算結了いたしました。

〔海外たばこ事業〕

当該事業につきましては、製造、販売を統括するJT International S.A.を中心として、製造たばこの製造、販売を行っております。

(主な関係会社)

JT International S.A.、JTI-Macdonald Corp.、ZAO JTI Marketing and Sales、000 Petro、JT International Germany GmbH、JTI Tütün Urunleri Sanayi A.S.

その他連結子会社83社、持分法適用関連会社1社

〔医薬事業〕

当該事業につきましては、医療用医薬品の研究開発、製造、販売を行っております。

当社が主に研究開発、製造を行い、鳥居薬品㈱が製造、販売・プロモーション業務（当社製品を含む）を行っております。

(主な関係会社)

鳥居薬品㈱（東京証券取引所市場第一部上場）、ジェイティファーマアライアンス㈱、Akros Pharma Inc.
その他連結子会社1社

〔食品事業〕

当該事業につきましては、加工食品、清涼飲料水の製造、販売等を行っております。

加工食品事業においては、ジェイティフーズ㈱が当社の冷凍食品、調味料等の販売を行っております。また、飲料事業においては、ジェイティフーズ㈱が当社の清涼飲料水の販売を行い、(㈱)ジャパンビバレッジ等が当社製品を含む清涼飲料水等を自動販売機で販売しております。

(主な関係会社)

(㈱)ジャパンビバレッジ、(㈱)ジャパンビバレッジ四国、ジェイティエースター㈱、ジェイティフーズ㈱、日本食材加工㈱、サンバーグ㈱、一品香食品㈱、旭食材㈱、ジェイティダイニングサービス㈱、(㈱)サンジェルマン、Hans Continental Smallgoods Pty. Ltd.、Thai Foods International Co., Ltd.、威海佳康食品有限公司、Swickers Kingaroy Bacon Factory Pty. Ltd.、上海穎實食品有限公司

その他連結子会社13社、持分法適用関連会社4社

- (注) 1. **㈱ジャパンビバレッジ信越**につきましては、本年1月、**㈱ジャパンビバレッジ**が吸收合併しております。
2. **㈱ジャパンビバレッジ四国**につきましては、本年4月、**㈱ジャパンビバレッジ**が吸收合併しております。

[その他事業]

不動産事業につきましては、不動産施設の賃貸及び運営等を行っております。その他に、各種製品の製造、販売や当社グループ全般に対してサービスの提供を行う関係会社があります。

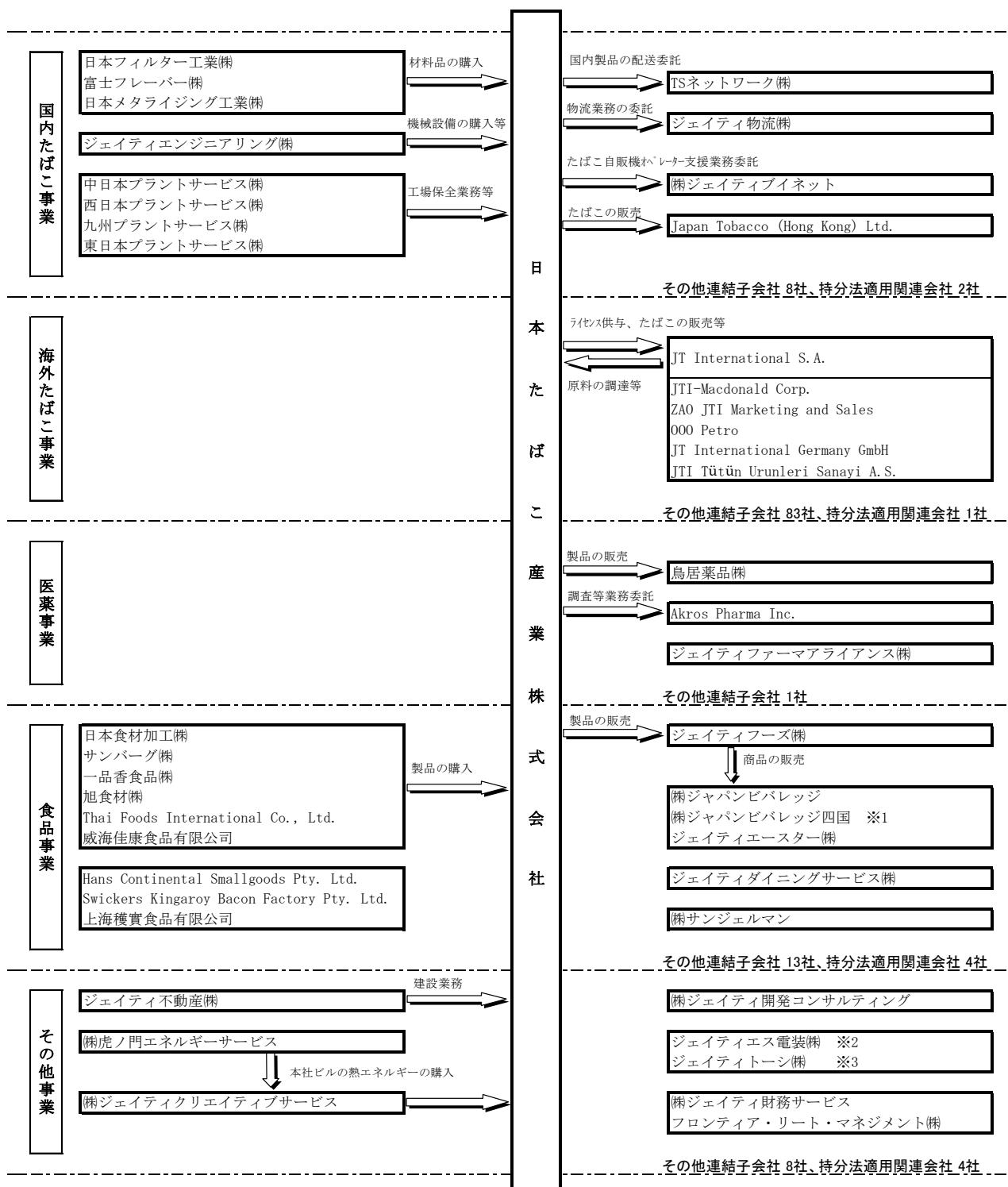
(主な関係会社)

ジェイティ不動産[㈱]、ジェイティトーシ[㈱]、ジェイティエス電装[㈱]、**㈱ジェイティ財務サービス**、**㈱ジェイティクリエイティブサービス**、**㈱虎ノ門エネルギーサービス**、**フロンティア・リート・マネジメント[㈱]**、**㈱ジェイティ開発コンサルティング**

その他連結子会社8社、持分法適用関連会社4社

- (注) 1. **ジェイティエス電装[㈱]**（本年4月に関東住電装[㈱]に商号変更）につきましては、本年4月、当社が保有していた株式51.0%のうち17.6%を住友電装[㈱]に譲渡いたしました。
2. **ジェイティトーシ[㈱]**につきましては、解散・清算に向けた手続きを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



(注)

連結子会社

※1. ㈱ジャパンビバレッジ四国につきましては、本年4月、㈱ジャパンビバレッジが吸収合併しております。

※2. ジェイティエス電装㈱ (本年4月に関東住電装㈱に商号変更) につきましては、本年4月、当社が保有していた株式51.0%のうち17.6%を住友電装㈱に譲渡いたしました。

※3. ジェイティトーシ㈱につきましては、解散・清算に向けた手続きを行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
(連結子会社)									
TSネットワーク㈱ ※1	東京都台東区	460	国内たばこ	74.5	—	有	—	製造たばこの配達及び代金集金業務の委託	有
ジェイティ物流㈱	東京都渋谷区	207	国内たばこ	100.0	—	有	—	製造たばこ、原材料の運送委託	有
日本フィルター工業㈱	東京都渋谷区	461	国内たばこ	86.8	—	有	—	製造たばこ用フィルターの購入	有
富士フレーバー㈱	東京都羽村市	196	国内たばこ	100.0	—	有	—	製造たばこ用香料の購入	有
ジェイティエンジニアリング㈱	東京都墨田区	200	国内たばこ	100.0	—	有	—	機械設備の購入等	有
中日本プラントサービス㈱	静岡県磐田市	84	国内たばこ	100.0	—	有	—	設備機械の保全業務の委託等	—
西日本プラントサービス㈱	京都市伏見区	125	国内たばこ	100.0	—	有	—	設備機械の保全業務の委託等	有
九州プラントサービス㈱	福岡県筑紫野市	108	国内たばこ	100.0	—	有	—	設備機械の保全業務の委託等	有
東日本プラントサービス㈱	栃木県宇都宮市	115	国内たばこ	100.0	—	有	—	設備機械の保全業務の委託等	有
(株)ジェイティブイネット	東京都港区	80	国内たばこ	100.0	—	有	—	たばこ自販機オペレーター支援業務委託	有
日本メタライジング工業㈱	神奈川県茅ヶ崎市	400	国内たばこ	50.8	—	有	—	製造たばこ用アルミ蒸着紙の購入	有
Japan Tobacco (Hong Kong) Ltd.	香港	千HKD 26,000	国内たばこ	100.0 (100.0)	—	有	—	製造たばこの販売	—
JT International S.A. ※2	スイス(ジュネーブ)	千CHF 1,215,425	海外たばこ	100.0 (100.0)	有	—	—	ライセンス供与、製造たばこの販売等	—
JTI-Macdonald Corp. ※2	カナダ(ノバスコシア州)	千CAD 124,996	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
ZAO JTI Marketing and Sales	ロシア(モスクワ)	千RUB 700	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
000 Petro	ロシア(サンクトペテルブルク)	千RUB 328,439	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
JT International Germany GmbH	ドイツ(ケルン)	千EUR 54,706	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
JTI Tütün Urunleri Sanayi A.S. ※2	トルコ(イスタンブール)	千TRY 148,824	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	事業 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
当社 役員	当社 従業員								
JT International Holding B.V. ※2	オランダ (ヒルバーサム)	千EUR 1,380,018	海外たばこ	100.0 (100.0)	有	有	—	—	—
JT Canada LLC Inc. ※2	カナダ (ノバスコシア州)	千CAD 485,996	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
JT Canada LLC II Inc. ※2	カナダ (ノバスコシア州)	千CAD 134,306	海外たばこ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
鳥居薬品㈱ ※3	東京都 中央区	5,190	医薬	54.5	—	有	—	製品の販売	有
ジェイティファーマアライ アンス㈱	東京都 港区	360	医薬	100.0	有	有	—	—	有
Akros Pharma Inc.	アメリカ (ニュージャージー州)	千USD 1	医薬	100.0 (100.0)	—	有	—	調査等業務委託	—
㈱ジャパンビバレッジ	東京都 新宿区	4,471	食品	67.3	—	有	—	ジェイティ フーズ㈱を通じた清涼飲料水の販売	有
㈱ジャパンビバレッジ四国	高知県 高知市	79	食品	100.0 (100.0)	—	—	—	ジェイティ フーズ㈱を通じた清涼飲料水の販売	有
ジェイティエースター㈱	千葉市 稻毛区	78	食品	100.0	—	有	有	ジェイティ フーズ㈱を通じた清涼飲料水の販売	有
ジェイティフーズ㈱	東京都 品川区	490	食品	100.0	—	有	—	清涼飲料、加工食品の販売委託	有
日本食材加工㈱	宮崎県 宮崎市	140	食品	100.0	—	有	—	加工食品の購入	—
サンバーグ㈱	茨城県 猿島郡	100	食品	100.0	—	有	有	加工食品の購入	有
一品香食品㈱	福岡県 粕屋郡	35	食品	100.0	—	有	—	加工食品の購入	有
旭食材㈱	宮崎県 延岡市	54	食品	100.0	—	有	—	加工食品の製造委託	—
ジェイティダイニングサー ビス㈱	東京都 品川区	460	食品	100.0	—	有	—	店舗運営委託	—
㈱サンジェルマン	東京都 渋谷区	300	食品	100.0	—	有	有	—	—
Hans Continental Smallgoods Pty. Ltd.	オーストラ リア (クイーンズランド州)	千AUD 45,229	食品	100.0	—	有	有	—	—
Thai Foods International Co., Ltd.	タイ (ナコム・ パトム)	千THB 1,199,000	食品	100.0	—	有	有	加工食品の購入	—
威海佳康食品有限公司	中国 (山東省)	千元 100,961	食品	96.1	—	有	有	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	事業 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
					当社 役員	当社 従業員				
Swickers Kingaroy Bacon Factory Pty. Ltd.	オーストラリア (クイーンズランド州)	千AUD 8,264	食品	58.5 (58.5)	—	—	—	—	—	
上海穣實食品有限公司	中国 (上海市)	千元 83,587	食品	70.0	—	有	有	—	—	
ジェイティ不動産㈱	東京都 渋谷区	450	その他	100.0	—	有	—	建設工事の設計施工委託等	有	
ジェイティトーシ㈱	東京都 港区	488	その他	88.3	—	有	有	計測測定機器等の購入	—	
ジェイティエス電装㈱	栃木県 小山市	240	その他	51.0	—	有	—	—	有	
(株)ジェイティ財務サービス	東京都 大田区	160	その他	100.0	—	有	—	各種機器のリース等	有	
(株)ジェイティクリエイティブサービス	東京都 大田区	200	その他	100.0	—	有	—	事務用諸物品の購入等	有	
(株)虎ノ門エネルギーサービス	東京都 港区	450	その他	81.0	—	有	—	—	有	
フロンティア・リート・マネジメント㈱	東京都 港区	450	その他	100.0	—	有	—	—	—	
(株)ジェイティ開発コンサルティング	東京都 港区	20	その他	100.0	—	有	—	不動産の開発企画及び開発物件の設計・監理の業務委託	有	
JT Europe Holding B.V. ※2	オランダ (ヒルバーサム)	千EUR 1,380,018	その他	100.0	—	有	—	—	—	
その他109社										

名称	住所	資本金 (百万円)	事業 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
(持分法適用関連会社)									
ジェイティシイエムケイ株	新潟県 長岡市	400	その他	33.4	—	有	—	—	有
株エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	東京都 渋谷区	100	その他	19.9	—	—	—	情報システム の設計及び開 発等の委託	—
株ジェイティニフコ	山形県 山形市	300	その他	33.4	—	有	—	—	有
株九州ジェイティニフコ	熊本県 合志市	300	その他	33.4	—	有	—	プラスチック 部品の購入等	有
その他 7 社									

(注) 1. 「事業内容」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. ※1 : TSネットワーク株については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

TSネットワーク株の主要な損益情報等は次のとおりです。

(1) 売上高	1,192,831百万円
(2) 経常利益	5,271百万円
(3) 当期純利益	1,228百万円
(4) 純資産額	22,781百万円
(5) 総資産額	152,888百万円

3. ※2 : 特定子会社に該当しております。

4. ※3 : 有価証券報告書を提出しております。

5. 「議決権に対する所有割合」の（ ）内は、間接所有割合を表示（内書）しております。

6. 「役員の兼任等」には、当社との兼任及び当社からの出向を含んでおります。

7. 株ジャパンビバレッジ四国につきましては、本年4月、株ジャパンビバレッジが吸収合併しております。

8. ジェイティエス電装株（本年4月に関東住電装株に商号変更）につきましては、本年4月、当社が保有していた株式51.0%のうち17.6%を住友電装株に譲渡いたしました。

9. ジェイティーシー株につきましては、解散・清算に向けた手続きを行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
国内たばこ事業	11,795 [5,520]
海外たばこ事業	11,943 [216]
医薬事業	1,532 [0]
食品事業	5,232 [6,123]
その他事業	604 [314]
提出会社の全社共通業務	370 [14]
合計	31,476 [12,187]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 決算日が12月31日の海外子会社については、平成17年12月31日現在の従業員数により算定しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
8,855 [1,285]	41.0	19.9	8,309,962

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当期の平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数が、前期（平成17年3月期）に比べて1,269人減少しておりますが、これは主に、希望退職施策の実施等によるものです。
3. 従業員数は、契約社員（74人）、休職者（65人）、当社への出向（75人）を含み、当社からの出向者（1,151人）の他、退職を前提とする長期休職者（1,626人）は含んでおりません。
4. 平均勤続年数には、旧日本専売公社における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには主要な労働組合として、全日本たばこ産業労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会（フード連合）に所属し、上部団体として、日本労働組合総連合会（連合）、国際食品関連産業労働組合連合会（IUF）に加入しております。

また、労使関係につきましては良好であり特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の増加に加え、個人消費も増加傾向が見られる等、景気は回復基調にありました。世界経済におきましては、米国で景気が拡大し、アジアでは中国等で景気の拡大が続き、欧州でも景気は緩やかに回復してきました。

このような状況のもと、当社グループでは、平成17年度を最終年度とする中期経営計画「JT PLAN-V」で掲げた諸施策を着実に実行した結果、将来の持続的成長に向けた事業基盤を築くことができたものと認識しております。また、「JT PLAN-V」で掲げた全社経営指標につきましては、いずれも目標を大幅に上回ることができました。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。また、前年度比較にあたっては、前年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

①売上高

海外たばこ事業における販売数量の増加、食品事業における増収があったものの、国内たばこ事業における販売数量の減少、その他事業の減収等により、売上高は前年度比268億円減収の4兆6,376億円（前年度比0.6%減）となりました。

②営業利益

前年度に実施した事業構造強化施策の効果による人件費の減少等に加え、海外たばこ事業における利益成長等により、営業利益は前年度比335億円増益の3,069億円（前年度比12.3%増）となりました。

③経常利益

為替差損益の悪化等により営業外損益が悪化しましたが、経常利益は前年度比275億円増益の2,978億円（前年度比10.2%増）となりました。

④当期純利益

事業構造強化費用が減少したことにより、当期純利益は前年度比1,389億円増益の2,015億円（前年度比222.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

[国内たばこ事業]

国内たばこ事業につきましては、売上成長戦略として、「キャメル」「セーラム」「ウインストン」等を昨年5月から日本国内において当社自ら販売を行うとともに、伸張セグメントであるタール1mg市場、メンソール市場及びプレミアム（高価格帯）市場を中心に新製品の積極的投入を行い、また、地域限定で発売していた新製品のうち、お客様の支持が強い製品について販売エリアの拡大を行うとともに、市場特性に応じた積極的かつ効率的な販売促進活動に努めました。当連結会計年度において、10ブランド14銘柄（表1）を発売するとともに、地域限定で発売していた製品のうち、お客様の支持が強い製品について、6ブランド8銘柄（表2）を全国拡販しました。なお、本年4月からは「セブンスター・レボ・ウルトラライト・メンソール・ボックス」を全国拡販しております。

(表1)

平成17年7月発売

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	初期発売地域	備考
マイルドセブン・ワン・メンソール・100's・ボックス	270円／20本	1 mg／0.1mg	全国	メンソール製品
ピアニッシモ・ペシェ・メンソール・ワン	300円／20本	1 mg／0.1mg	宮城県・山形県	メンソール製品 *D-spec製品
ベヴェル・フィーナ・シャインベリー	300円／20本	5 mg／0.4mg	新潟県	*D-spec製品
セブンスター・レボ・スーパーライト・ボックス	300円／20本	5 mg／0.5mg	静岡県	*D-spec製品
マイルドセブン・プライム・スリム・スリー	300円／20本	3 mg／0.2mg	愛知県	*D-spec製品
キャビン・ワン・100's・ボックス	270円／20本	1 mg／0.1mg	青森県・秋田県・岩手県	
イジット・ボックス	300円／20本	6 mg／0.5mg	福島県・茨城県・栃木県	
イジット・メンソール・ボックス	300円／20本	8 mg／0.6mg		メンソール製品
シエスタ	300円／20本	5 mg／0.4mg	兵庫県	
ウインストン・メンソール・ボックス	280円／20本	7 mg／0.5mg	大阪府・奈良県・和歌山県	メンソール製品
ピース・スムースアロマ・ボックス	300円／20本	6 mg／0.5mg	岡山県・鳥取県	
キャメル・フルフレーバー・ボックス	300円／20本	12mg／0.9mg		
キャメル・マイルド・フレーバー・ボックス	300円／20本	6 mg／0.5mg	熊本県・大分県	

平成18年1月発売

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	初期発売地域	備考
セブンスター・レボ・ウルトラライト・メンソール・ボックス	300円／20本	3 mg／0.2mg	静岡県	メンソール製品 *D-spec製品

(表2)

平成17年4月全国拡販

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	備考
ホープ・スーパーライト	140円／10本	6 mg／0.5mg	
セブンスター・ライト・ボックス	280円／20本	7 mg／0.7mg	
キャスター・クールバニラ・メンソール・ボックス	270円／20本	3 mg／0.3mg	メンソール製品
ピース・アロマメンソール・ボックス	300円／20本	7 mg／0.6mg	メンソール製品

平成17年9月全国拡販

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	備考
セブンスター・レボ・ライト・メンソール・ボックス	300円／20本	7 mg／0.6mg	メンソール製品・*D-spec製品
ルーシア・シトラスフレッシュ・メンソール・ワン	300円／20本	1 mg／0.1mg	メンソール製品・*D-spec製品

平成17年11月全国拡販

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	備考
ピアニッシモ・ペシェ・メンソール・ワン	300円／20本	1 mg／0.1mg	メンソール製品・*D-spec製品

平成18年1月全国拡販

銘柄	価格／本数	タール／ニコチン値	備考
セブンスター・レボ・スーパーライト・ボックス	300円／20本	5 mg／0.5mg	*D-spec製品

*D-spec製品：当社独自の「たばこの先から立ち上るにおいを抑える」低臭気技術を活用した製品

利益成長のためのコスト構造改革につきましては、不断の努力により、コスト競争力の強化に努めております。たばこ製造工場につきましては、昨年4月から全国10工場体制での効率的な運営に取り組んでおります。また、営業部門におきましては、昨年6月末に営業拠点の統廃合を行い、原料部門におきましても、平成16年7月より、組織再編を段階的に実施したこと等、固定費の削減、変動費の低減に努め、最適なコスト構造の構築に向けた諸施策を順次進めております。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、昨年5月以降、「キャメル」「セーラム」「ウイン斯顿」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる数量増効果があったものの、昨年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等により、前年度に対し237億本減少し、1,894億本（注）（前年度比11.2%減）、シェアは66.4%（前年度比6.5ポイント減）となり、千本当税抜売上高は前年度に対し77円減少し、3,864円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前年度に対し862億円減収の3兆4,052億円（前年度比2.5%減）、営業利益は、前年度までに実施した事業構造強化施策による収益基盤の強化により、前年度に対し42億円増益の2,200億円（前年度比2.0%増）となりました。

また、当連結会計年度における国内で生産した紙巻たばこの数量は、2,051億本（前年度比16.9%減）となりました。

（注）国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当連結会計年度における販売数量32億本があります。

〔海外たばこ事業〕

海外たばこ事業につきましては、子会社 JT International S.A.（以下「JTI」）を中心として、より一層の利益増を主眼に、グローバル・フラッグシップ・ブランド（国際的な主要ブランドである「キャメル」「ウイン斯顿」「マイルドセブン」「セーラム」、以下「GFB」）に代表される高価格製品へのシフトを中心とした、単価上昇を伴う数量成長を目指してきました。

なお、GFBにおけるブランド価値向上の一環として、世界各国で流通している「マイルドセブン」ファミリーのパッケージデザインを、日本仕様である「ブルーウィンド」マークを採用した新デザインに統一し、昨年7月より順次切替を行っております。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移した事を主要因に、前年度に対し79億本増加し、2,203億本（前年度比3.7%増）となりました。GFBの販売数量は、「ウイン斯顿」がロシア、ウクライナ、イラン、イタリアで、「キャメル」がフランス、イタリア、スペインで、「マイルドセブン」が台湾で伸張したこと等から、前年度に対し24億本増加し、1,338億本（前年度比1.8%増）となりました。

この結果、単価上昇を伴う販売数量の増加により、売上高は、前年度に対し884億円増収の8,811億円（前年度比11.2%増）、営業利益は、前年度に対し265億円増益の710億円（前年度比59.8%増）となりました。

また、当連結会計年度における海外で生産した紙巻たばこの数量は、1,730億本（前年度比7.7%増）となりました。

※ 当連結会計年度の為替レートにつきましては1USドル=110.26円、前年度の為替レートにつきましては1USドル=108.23円です。

※ 海外たばこ事業につきましては、平成17年（2005年）1～12月の実績を当連結会計年度の実績としております。

〔医薬事業〕

医薬事業につきましては、自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めております。

開発状況としましては、C型肝炎治療薬「JTK-003」と全身性炎症反応症候群治療薬「JTE-607」の開発を中止いたしましたが、骨粗鬆症治療薬「JTT-305」、糖尿病治療薬「JTT-551」が臨床試験段階に移行したことにより、自社開発品6品目が臨床試験の段階にあります。

米国アグロン社（現在、ファイザー社の子会社）と共同開発し、米国、欧州及び日本等で販売しております抗HIV薬「ビラセプト」のロイヤリティ収入につきましては、市場における競争の激化により、減少いた

しました。

また、子会社鳥居薬品㈱につきましては、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」、抗HIV薬「ビリアード」等の伸張に加え、昨年4月から抗HIV薬「ツルバダ」等の販売を開始したものの、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、尿酸排泄薬（痛風治療剤）「ユリノーム」、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」の売上高の減少及び平成16年10月にシート状生物学的組織接着・閉鎖剤「タココンブ」をZLBベーリング㈱へ販売移管した影響により減収となりました。

この結果、売上高は、米国ギリアド・サイエンシズ社への抗HIV薬「JTK-303」の導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ビラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品㈱における減収に加え、前年度には高脂血症治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上していたことから、前年度に対し84億円減収の492億円（前年度比14.6%減）、営業損失は50億円（前年度は18億円の営業利益）となりました。

また、昨年4月からの改正薬事法の完全実施を契機として、グループとしての製造機能の効率化等を図るため、当社医療用医薬品の製造拠点である防府製薬工場を本年3月末をもって廃止し、鳥居薬品㈱佐倉工場と統合いたしました。

〔食品事業〕

食品事業につきましては、新製品の開発・投入、販売チャネルの強化及び事業全般にわたる効率化の推進を通じて更なる事業価値の増大を図り、厳しい事業環境に左右されない、より強固な事業構造の確立に努めてまいりました。

加工食品事業におきましては、市販用冷凍食品の「お弁当大人気！」シリーズ、「いまどき和膳」シリーズ等のラインナップの充実・強化を図り、事業規模の拡大及び収益力の強化に努めるとともに、自社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・上市等にも取り組んでまいりました。

飲料事業におきましては、自動販売機オペレーターである子会社㈱ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入いたしました。

この結果、加工食品事業における市販用冷凍食品を中心とした事業規模の拡大、飲料事業における自動販売機販路の着実な拡大及び「ルーツ」の順調な伸展により、売上高は、前年度に対し129億円増収の2,783億円（前年度比4.9%増）となり、さらに、効率的な経費執行に伴う固定費の削減により、営業利益は前年度に対し43億円増益の63億円（前年度比224.9%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、株式譲渡による連結子会社の減少等により、売上高は、前年度比337億円減収の235億円（前年度比58.9%減）、営業利益は、前年度比17億円減益の86億円（前年度比16.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

当連結会計年度の日本における売上高は、国内たばこ事業の減収等により、3兆7,099億円（前年度比3.0%減）となりました。営業利益につきましては、コスト削減による営業費用の減少等があつたものの、2,281億円（前年度比0.1%減）となりました。

〔西欧〕

当連結会計年度の西欧における売上高は、海外たばこ事業においてイタリアにおけるGFB販売数量増加に伴う売上高の増加等の結果、3,386億円（前年度比6.7%増）となりました。営業損失につきましては、8億円（前年度比74.9%減）となりました。

〔その他〕

当連結会計年度のその他地域における売上高は、海外たばこ事業においてロシア、イラン、ウクライナ、台湾における売上が好調なこと等により5,890億円（前年度比12.4%増）となりました。営業利益につきま

しては、728億円（前年度比49.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ910億円増加し、9,201億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,503億円の収入（前年度は2,508億円の収入）となりました。これはたばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったものの、前年度に実施した希望退職施策による退職金の支払が発生したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、263億円の支出（前年度は1,769億円の収入）となりました。これは前年度に主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の償還等による現金及び現金同等物への組替が発生したのに対し、当連結会計年度は主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の取得による現金及び現金同等物からの組替が発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、481億円の支出（前年度は2,021億円の支出）となりました。これは、前年度における社債の償還による支出がなくなったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業、その他事業において広範囲かつ多種多様な製品の生産・販売を行っており、その品目・形式・容量・包装等は多種類であること、また主要な製品については受注生産を行っていないことから、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額及び数量で表示することはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、長期的に目指す企業像である「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、更に発展させた、平成21年3月までの3年間についての中期経営計画「JT2008」を本年5月に策定いたしました。

「JT2008」では、今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的な成長を実現するために「組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化といった、将来に向けた投資を積極的に行う」ことをテーマとしております。

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として、位置づけてまいります。国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争は今後更に激化する見通しであり、当社としては、伸張セグメントへの効果的な新製品投入に加え、既存ブランドについても必要な刷新を行い、ブランド・エクイティの維持・向上を図ってまいります。併せて、成長販路への活動強化、効率的・効果的な販売促進活動を行うとともに、生産性の向上にも引き続き努めてまいります。また、本年7月1日からのたばこ税増税の実施に伴い定価改定を予定しておりますが、ブランド力の強化、品質の維持・向上や、営業、流通面での施策を通じて、影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。なお、成人識別機能付たばこ自動販売機の円滑な全国導入（平成20年実施予定）と運用に向けた取り組みを進めるとともに、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現に向けた取り組みも強化してまいります。

海外たばこ事業につきましては、当社グループの利益成長の牽引役として、更なる成長を目指してまいります。この実現に向けて、GFBのブランド価値強化、中核市場への集中、継続的な品質への投資とコスト削減といった基本戦略の着実な実行に努めてまいります。

また、世界保健機関（WHO）による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合（EU）及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しましても、引き続き適切な対応を図ってまいります。

医薬事業につきましては、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めてまいります。また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでまいります。

食品事業につきましては、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業（冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品）、調味料事業の3分野に注力し、競争優位性の確立へ取り組むとともに、総合食品メーカーとしての基盤の確立に努めてまいります。

また、海外たばこ事業、食品事業を中心とした外部資源の獲得による成長機会も積極的に探索してまいります。環境保全活動や社会貢献活動につきましても、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、事業活動と環境との「調和」、及び、よき隣人としての地域社会との「共生」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、国際貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでまいります。

配当につきましては、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めてまいります。なお、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得については、経営上の必要性や市場動向等を踏まえたうえで、判断してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の表示が無い限り、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 当社グループの事業及び収益構造並びに経営方針に係る事項

①国内たばこ事業への依存度について

現状においては、当社グループの主要な事業セグメントは国内たばこ事業であり、当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献しております。平成17年3月期及び平成18年3月期における国内たばこ事業の売上高（当社が国内で製造販売したもの（ライセンスに基づくものを含む）、当社グループ会社が国内で卸売販売したもの（競合他社製品で利益率の低い製品を含む）及び当社が中国・香港・マカオ市場で販売したもの合計を指します。）は、当社グループの売上高のそれぞれ74.9%及び73.4%を占めており、営業利益はそれぞれ79.0%及び71.7%を占めております。当社グループの国内たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります（詳細については、下記(2)をご参照ください。）。

②事業拡大について

当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定ですが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。

また、当社グループは、海外たばこ事業におけるRJRナビスコ社の米国以外の全海外たばこ事業の買収をはじめとして、国内たばこ、海外たばこ、医薬及び食品事業において、事業の拡大に向け、積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。当社グループは、事業基盤をさらに強化するために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等の検討を行い、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することもあり得ます。しかしながら、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。さらに、海外における事業については、為替変動、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があります。

③外国為替の変動による影響について

i 為替換算リスク

当社は円表示で連結財務諸表を作成しておりますが、海外の当社グループ会社は日本円以外の外国通貨で財務諸表を作成しております。従って、海外の当社グループ会社の売上高、営業損益及び純損益は、当社の連結財務諸表の作成時において日本円に換算され、円表示で当社の連結損益計算書に記載されることになるため、当該当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けることになります。この為替換算リスクは特に当社の連結損益計算書におけるJT International Holding B.V.（当社のオランダにおける連結子会社、以下「JTIH」）の寄与分につき重大な影響を与える可能性があります。JTIHが決算に使用する通貨は米国ドルですが、同社は世界各国に存在する連結子会社又は関連会社を通じて経営を行っており、それらの幾つかは米国ドル以外の通貨により決算を行っております。その結果、当該為替換算リスクには日本円と米国ドルの間の為替変動だけでなく、JTIHが連結決算に使用する通貨である米国ドルと、同社の連結子会社又は関連会社が決算に使用するその他の通貨の間の為替変動も含むことになります。

また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益は当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円の間の為替変動の影響を受けます。

ii 外貨取引リスク

当社グループの国際取引の相当程度は日本円以外の通貨でなされており、当社及び当社グループ会社の所在する国の現地通貨により当該取引が行われる場合を除き、かかる取引は外国為替の影響を受けます。当社グループは取引による為替リスクの一部をヘッジしておりますが、かかるヘッジにより当社グループの為替リスクを完全に回避することはできず、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

①たばこ需要の減少について

国内たばこ市場における紙巻たばこの総需要は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、減少傾向が続いている、当社はかかる減少傾向は継続するものと予測しております。また、本年7月からのたばこ税の増税等により、当社グループの事業を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと予測しております。

海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境、地域状況等により減少する可能性があります。

国内又は海外においてたばこ需要が減少した場合、当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業における売上高が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②競合他社との競争について

当社グループは、国内外のたばこ市場においてフィリップモリス社及びブリティッシュアメリカンタバコ社といった競合他社と熾烈な競争を行っております。

国内のたばこ市場においては、昭和60年の製造たばこの輸入に関する規制の自由化及び昭和62年の輸入紙巻たばこの関税の無税化以降、喫煙者の嗜好の多様化、競合他社の積極的な販売促進活動等により、競合他社との競争は著しく高まっております。また、当社とフィリップモリス社とのマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約が昨年4月末日に契約期間の満了をもって終了したことに加え、JTI製品の国内販売事業を昨年5月に当社へ統合したことから、国内たばこ市場における競争環境が大きく変化しております。近年の当社の市場シェア（ライセンスに基づくものを含む）は、平成13年度は74.3%、平成14年度は73.3%、平成15年度は72.9%、平成16年度は72.9%、平成17年度は66.4%ですが、将来の国内たばこ市場における当社の市場シェアを正確に予測することはできません。

海外のたばこ市場においては、当社グループは主としてRJRナビスコ社の米国以外の全海外たばこ事業を平成11年に買収することを通じて当社グループの事業の拡大を行いました。当該買収の結果として、海外の市場において、当社グループはフィリップモリス社やブリティッシュアメリカンタバコ社のようなグローバルにたばこ事業を展開する企業及びそれぞれの地域において強みを持つ企業との間で、より広範囲にわたって競合関係にあります。

国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社グループ及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがあるほか、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動いたします。当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させた場合、又は市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③外国産葉たばこの価格変動について

当社は、国内において製造する製造たばこの原料として、外国産葉たばこを約6割使用しており、一方、当社グループが海外において製造する製造たばこの原料については、現時点において外国産葉たばこを使用しております。外国産葉たばこの価格の変動は、競合他社とともに当社グループの営業利益にも直接的な影響を与えます（国内産葉たばこの買入れ等については、下記(4)②をご参照ください。）。

④たばこに課せられる税金について

国内において製造され又は販売される製造たばこには、たばこの本数を基準とする国たばこ税、地方たばこ税及びたばこ特別税並びに価格を基準とする消費税等が課せられます。また、政府はその予算審議において毎年租税政策を見直しております（詳細については、下記(4)③並をご参照ください。）。海外においても、製造たばこは課税対象であり、その課税の対象・根拠・課税標準等は地域によって異なっております。

当社は国内及び海外においてたばこに課せられる税又はその税率等に関する増加又は変更を予測することはできません。

国内又は海外におけるたばこに課せられる税金の増税は、これに対応してたばこの小売定価の値上げを行えば、たばこ需要の減退や低価格製品への需要の移行を促す可能性があり、かかる値上げを行わなければ、国内たばこ事業、海外たばこ事業の収益構造の悪化をもたらし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤国内及び海外における製造たばこに対する規制について

たばこ事業法、関連法令及び業界自主規準は国内における製造たばこの販売及び販売促進活動に関する規制を設けており、この規制には広告活動や製造たばこの包装に製造たばこの消費と健康の関係に関する注意を促す文言を表示することも含まれております。平成15年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言等の見直しが行われ、昨年7月以降、全ての国内向け製造たばこが改正後の規則に従って販売されております。また、財務大臣は、たばこ事業法に基づき、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を示しており、同指針は平成16年3月、より厳格な内容に改正されました（詳細については、下記④③iの脚注2をご参照ください。）。社団法人日本たばこ協会も広告及び販売促進活動等に関する自主規準を設けており、当社を含む会員各社は、これを遵守しております。さらに、近年、国内においてレストランやオフィスビルを含む公共の場所等における喫煙が制限されるケースが増加してきましたが、受動喫煙防止に関する努力義務を規定した健康増進法や「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の見直し等により、こうした動向はさらに加速しております。当社はこのような規制は今後も増加していくものと予測しております。

当社グループが製造たばこを販売している海外市場でも、製造たばこの販売活動、マーケティング及び喫煙に関する規制が増加する傾向にあります。例えば、欧州連合（EU）による製造たばこに関する指令が平成13年7月に公布され、この指令はEU加盟国にタール、ニコチン、一酸化炭素の量、個装及び外包に記載される警告表示、個装に記載される成分、並びに「マイルド」、「ライト」等の形容的表示に関し、EU加盟国の法律、規則及び行政規定をEU全体で調和することを求めております。また、世界保健機関（WHO）において喫煙の広がりの継続的かつ実質的な抑制を目的とする「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が平成15年5月に開催された第56回世界保健総会にて採択され、昨年2月に発効しました。なお、日本政府は平成16年6月に当該条約を批准しています。当該条約には、たばこ需要減少のための価格及び課税措置についての条項、たばこ需要減少のための非価格措置についての条項（具体的な内容として、たばこ製品の包装及び表示に関する規制、たばこの広告、販売促進及びスポンサーシップに関する規制等について規定されています。）、たばこの供給削減に関する措置についての条項（具体的な内容として、未成年者へのたばこの販売の禁止等について規定されています。）等が含まれております。この条約を批准した各国においては、たばこ規制戦略、計画及びプログラムを策定し、実施し、定期的に更新し、再検討することが、条約上の一般的義務とされていますが、当該国における具体的な規制の内容・範囲・方法等は各の法制化の内容によって最終的に定まることとなり、必ずしも一義的ではありません。また、上記の他に、喫煙についての公的又は公的でない制限多くの海外市場で一般に広がっております。

将来における販売活動、マーケティング及び喫煙に関する法律、規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできませんが、当社は当社グループが製品を販売する国内又は海外において上記のような規制又は新たな規制（地方自治体による規制を含む）が広がっていくものと予測しております。

当社グループとしては、たばこに関する適切かつ合理的な規制については支持する姿勢ではありますが、上記のようなたばこに関する規制の強化は、たばこに対する需要の減少や、新たな規制に対応するための費用等の要因を通じて、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥「マイルド」、「ライト」等の形容的表示の禁止

平成13年7月に公布された上記EUの製造たばこに関する指令では、「マイルド」、「ライト」等の形容的表示の使用を禁止する規制を実施するよう加盟国に要求しております。その後、加盟国による規制の法制化が進んだことから、当社グループはEU域内における「マイルドセブン」ブランド製品の販売を中止し、その他のたばこ製品につきましては「マイルド」、「ライト」等の禁止された表示を含まないものへの変更を行っております。

また、WHOの「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」においても、「マイルド」、「ライト」等の形容的表示を規制する条項があります。この条項においては、条約発効後3年以内に、締約国はその国内法に従い、特定のたばこ製品が他のたばこ製品より有害性が少ないとの誤った印象を与える用語等（これらには「マイルド」、「ライト」等といった用語を含めることができます。）を含む、たばこ製品の特徴等に誤った印象を与える方法により、たばこ製品の販売を促進しないよう、効果的な措置を採択及び実施するものとされております。

各国が行う立法の内容によっては、EU域内以外の市場においても上記のEUの製造たばこに関する指令の場合

と同様の事態が発生する可能性があり、かかる場合には、「マイルドセブン」ブランド製品に匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果としてこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドを構築できる保証はなく、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、日本国内においては、平成15年11月のたばこ事業法施行規則改正により、全ての国内向け製造たばこについて、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、昨年7月以降、所要の措置を講じております。当社グループは、上記規則に従って今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です（詳細については、下記(4)③ i の脚注2をご参照ください。）。

⑦訴訟等について

i 国内及び海外における喫煙と健康問題関連の訴訟について

当社グループは、国内及び海外において、喫煙又は受動喫煙の結果、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっております。日本においても当社を被告とする訴訟が、当連結会計年度末において1件係属中です（横浜地方裁判所に係属中。）。

海外における健康問題関連訴訟については、政府機関による医療費返還訴訟及び個人の健康又は財産に係る損害賠償請求訴訟があり、当社グループを被告とする訴訟、又は当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収したことに伴い当社が責任を負担するものを合せて、当連結会計年度末において12件存在しております。

なお、上記の健康問題関連訴訟には、カナダにおいて当社グループを含むたばこメーカーに対して提起された、ブリティッシュ・コロンビア州政府による医療費返還請求訴訟、2件の集団訴訟（ケベック州）が含まれております。ブリティッシュ・コロンビア州政府の医療費返還請求訴訟では、当該請求の根拠である州法

“Tobacco Damages and Health Care Recovery Act”についてカナダ連邦最高裁判所が合憲の判決を下し、ケベック州の2件の集団訴訟では、第一審において原告の集団適格が認められましたが、いずれの訴訟も実質審理が開始されておらず、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

当社は、将来においてもさらにこのような喫煙と健康問題関連の訴訟が提起される可能性があるものと考えております。

当社は係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道等により、喫煙に対する社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に対する公的な規制又は自主規制の増加などをもたらすこと、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられたりすること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ii その他

たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われており、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところですが、密輸に関連して、EUらが、当社グループを含む世界の主要な各たばこメーカーがEU域内で行われている組織的密輸活動に関与し、EU域内の関税を免れるなど経済的損害を与えたなどとして、米国において数次にわたり提起した損害賠償請求訴訟（当社グループの勝訴で確定したものもありますが、一部については係属中。）があります。なお、EU及びフィリップモリス インターナショナル社はそれぞれ、平成16年7月、両者間で、密輸及び偽造品対策の取り組みに関し、同社のEUに対する相当額の金銭の支払いを含む、広範囲にわたらる協力をを行うことを規定し、当事者間のこれまでの一切の紛争を終了させることとする合意に達した旨を発表しましたが、今後、かかる合意が、当社グループを含むたばこメーカー並びに当社グループの密輸及び偽造品対策に対しいかなる影響を及ぼすかについては、現時点では正確に予測できません。

また、カナダ政府がカナダへのたばこの密輸に関連して被ったと主張する損害の賠償を求めて当社及び当社グループ会社等を被告として提訴した訴訟や、カナダのケベック州税庁が、たばこ密輸に関連して当社グループ会社に対し、たばこ税及び加算税の課税通知を行い、当該課税通知に対して当社グループ会社が課税処分の無効確認を求めて提起した訴訟があります。これらの訴訟については、平成11年における当社とRJRナビスコ社との買収時の契約に基づき、当社グループが何らかの損害及び費用を負担した場合には、売り手側であるRJRナビスコ社（現レイノルズアメリカン社他）に求償できる権利があると考えています。

当社グループとしては、密輸等の不正取引に関与しておらず、これら密輸に関連するとされる訴訟において、

今後とも適切に対処してまいります。

さらに、密輸に関連するものではありませんが、ロシアの税務当局から課税通知を受けた当社グループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟もあります。

以上のことおり、喫煙と健康問題関連の訴訟以外にも、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性のある訴訟が、当社グループを当事者として係属しており、また、今後も係属する可能性があります。

(3) たばこ事業以外の事業に係る事項

①医薬事業に係る事項

当社グループの医薬事業に係る様々なリスクには下記のものが含まれます。

- ・当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク（なお当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません。）
- ・医薬品の研究開発に長期の時間及び多大な研究開発費を要するリスク
- ・当社グループが研究開発中の臨床開発品目につき、当社グループ若しくは当社グループの共同開発先・導出先（ライセンサー）等が存在する場合はそれらの判断により、又は何らかの内部的若しくは外的要因により、研究開発を中止することとなるリスク
- ・当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク
- ・当社グループが特定の医薬品に依存するリスク
- ・当社グループが医薬品を効率的かつ大量に製造することができないリスク
- ・当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク
- ・他社の開発医薬品のライセンス及び販売に依存するリスク
- ・重要な原材料の一部を特定の外部の供給元に依存するリスク
- ・当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- ・特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- ・研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク
- ・研究開発又は販売における提携先の努力に一部依存するリスク
- ・放射性物質その他の危険物の使用又は管理に関し、当該危険物が環境を害する等の社会的又は法的問題が発生するリスク

②食品事業に係る事項

当社グループの食品事業に係る様々なリスクには下記のものが含まれます。

- ・当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- ・食品製品の原材料価格の変動（為替変動によるものを含む）により当社グループの損益が変動するリスク
- ・食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- ・食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制を受けるリスク（規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む）
- ・当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- ・当社グループが効率的なマーケティングを行えないリスク
- ・当社グループが、効率的、安定的かつ効果的な方法で食品製品を自ら製造し又は外部に製造委託できないリスク
- ・当社グループが飲料製品の製造をすべて国内の外部委託先に製造委託し、これらに依存しているリスク
- ・当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受ける、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

(4) 上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

①日本国政府及び財務大臣との関係等について

日本国政府は日本たばこ産業株式会社法（以下「JT法」）に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当連結会計年度末において、当社の発行済株式総数の50.02%を保有しております。

また、財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しております。なお、JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附帯する事業のほか、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、かつ、「当社の目的を達成するために必要な事業」については財務大臣の認可を受ける必要があります。したがって、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります（詳細については、下記③ ii をご参照ください。）。

②葉たばこの買入れ等について

当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています（詳細については、下記③ i をご参照ください。）。他の多くの国内農産物と同様に国内産葉たばこの生産費は外国産葉たばこの生産費に比して高いため、国内産葉たばこ（再乾燥前）の買入価格も、外国産葉たばこ（再乾燥済み）に対し約4倍割高となっております。

③提出会社の事業に係る法律関連事項等

i たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）

内容	
1. 目的	この法律は、たばこ専売制度の廃止に伴い、製造たばこに係る租税が財政収入において占める地位等にかんがみ、製造たばこの原料用としての国内産の葉たばこの生産及び買入れ並びに製造たばこの製造及び販売の事業等に關し所要の調整を行うことにより、我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。（第1条）
2. 原料用国内産葉たばこの生産及び買入れ	<p>(1) 日本たばこ産業株式会社（以下「会社」という。）は、国内産の葉たばこの買入れを行おうとする場合は、あらかじめ、会社に売り渡す目的をもってたばこを耕作しようとする者（以下「耕作者」という。）とたばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結するものとする。（第3条）</p> <p>(2) 会社は、契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入るものとする。</p> <p>(3) 会社は、契約を締結しようとするときは、たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、あらかじめ、会社に置かれる葉たばこ審議会に諮り、その意見を尊重するものとする。（第4条及び第7条）</p> <p>(4) 葉たばこ審議会は、葉たばこの価格について、生産費及び物価その他の経済事情を参照し、葉たばこの再生産を確保することを旨として審議するものとする。</p> <p>(5) 会社は、たばこの種類別の耕作総面積の地域別の内訳をたばこ耕作組合中央会（以下「中央会」という。）の意見を聴いて定め、その範囲内において耕作者と契約を締結するものとする。（第5条）</p> <p>(6) たばこ耕作組合の組合員である耕作者が中央会に対し葉たばこの価格等の基本的事項の約定を委託したときは、会社は、中央会と当該基本的事項を約定するものとともに、当該約定は、会社と当該耕作者との間で締結される契約の一部とみなす。（第6条）</p>
3. 製造たばこの製造	<p>(1) 製造たばこは、会社でなければ製造してはならない。（第8条）</p> <p>(2) 会社は、その製造する製造たばこの品目別倉出価格の最高額について、財務大臣の認可を受けなければならない。（第9条）</p> <p>(3) 会社は、製造たばこに係る地域的な需給状況を勘案して、その円滑な供給を図るよう努めるものとする。（第10条）</p>
4. 製造たばこの販売	<p>(1) 自ら輸入した製造たばこの販売を業として行おうとする者は、財務大臣の登録を受けなければならないものとし、当該登録及び当該登録を受けた者（以下「特定販売業者」という。）に關し、必要な規定が設けられている。（第11条～第19条）</p> <p>(2) 製造たばこの卸売販売を業として行おうとする者は、当分の間、財務大臣の登録を受けなければならないものとし、当該登録及び当該登録を受けた者に關し、必要な規定が設けられている。（第20条及び第21条）</p> <p>(3) 製造たばこの小売販売を業として行おうとする者は、当分の間、財務大臣の許可を受けなければならないものとし、当該許可及び当該許可を受けた者（以下「小売販売業者」という。）に關し、必要な規定が設けられている。（第22条～第32条）</p> <p>(4) 会社又は特定販売業者は、その製造し、又は輸入する製造たばこを販売しようとするときは、当分の間、その品目毎の小売定価を定め、財務大臣の認可を受け、また、これを変更しようとするときも同様に認可を受けなければならないものとし、これらの認可の申請があった場合には、財務大臣は、消費者の利益を不当に害することとなると認めるとき等を除き認可しなければならないとする等、当該認可に關し、必要な規定が設けられている。（第33条～第35条）</p> <p>(5) 小売販売業者は、財務大臣の認可に係る小売定価によらなければ、製造たばこを販売してはならない。（第36条）</p>

内容	
5. その他	<p>(1) 会社又は特定販売業者は、その製造し、又は輸入した製造たばこを販売する時までに、消費者に対し製造たばこの消費と健康の関係に関する注意を促すための財務省令で定める文言を表示しなければならない。（第39条）</p> <p>(2) 製造たばこに係る広告を行う者は、未成年者の喫煙防止等に配慮するとともに、その広告が過度にわたることがないように努めなければならないものとし、財務大臣は、広告を行う者に対し、必要な措置を行うことができる。（第40条）</p>

(注) 1. いわゆる定価制度を当分の間維持するとは、明治37年以来、定価制がとられ、一定の流通秩序が形成され、定着してきてのことから、これを一挙に廃止した場合の流通秩序の混乱を避けるための措置であると承知しております。

なお、たばこはいわゆる公共財・サービスとは異なる嗜好品であり、輸入自由化等に伴い完全に自由化された流通市場におきましては、会社も特定販売業者も各々が独自の経営判断に基づいて、財務大臣に対する申請価格を定めております。

また、小売定価の認可に関し、財務省からは、次のような考え方が示されております。

「たばこの小売定価については、たばこ事業法において、小売定価の認可の申請があった場合には、財務大臣は、消費者の利益を不当に害することとなると認められるとき、又は倉出価格（国産品）若しくは輸入価格（輸入品）に照らして不当に低いと認められるときには例外的に認可しないことができるときとされており、このような場合でない限り認可しなければならないとされ、このたばこ事業法の趣旨に基づき認可を行っているところである。」

2. 平成15年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言の見直しが行われました。改正された同施行規則では、注意文言は、直接喫煙（肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫）に関する4種類の文言と、妊婦と喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ1つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に一つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。

加えて、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関する誤解を生じさせないため、これらの用語は健康に及ぼす影響が他のたばこと比べて小さいことを意味するものではない旨を明らかにする文言をこれらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならないとの規定が設けられています。昨年7月1日から、製造たばこの販売に際しては、これらの規定に従っております。

また、平成16年3月、財務省は、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を改正しました。改正後の同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告（ポスター・看板等）は原則として行わないこととするほか、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を含んでいます。

内容	
1. 会社の目的	日本たばこ産業株式会社は、たばこ事業法第1条に規定する目的を達成するため、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を経営することを目的とする株式会社とする。（第1条）
2. 株式	<p>政府は、常時、日本たばこ産業株式会社（以下「会社」という。）の成立の時に政府に無償譲渡された会社の株式の総数の2分の1以上に当たる株式を保有していなければならない。（第2条第1項）</p> <p>前項に規定する株式については、株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率（2以上の段階にわたる分割又は併合があった場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、その株式の数とする。（第2条第2項）</p> <p>政府が前2項の規定により保有する株式は、会社の発行済株式の総数の3分の1を超えるものでなければならない。（第2条第3項）</p> <p>会社が発行する株式若しくは新株予約権を引き受ける者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式（自己株式を除く。）、新株予約権（自己新株予約権を除く。）若しくは新株予約権付社債（自己新株予約権付社債を除く。）を交付しようとする場合には、財務大臣の認可を受けなければならない。（第2条第4項）</p> <p>政府の保有する会社の株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない。（第3条）</p>
3. 事業の範囲	<p>会社は、上記1に記載の目的を達成するため、次の事業を営むものとする。</p> <p>(1) 製造たばこの製造、販売及び輸入の事業</p> <p>(2) 前号の事業に附帯する事業</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、会社の目的を達成するために必要な事業</p> <p>なお、会社は上記(3)に掲げる事業を営もうとするときは、財務大臣の認可を受けなければならない。（第5条）</p>
4. 監督	<p>(1) 会社の取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議は、財務大臣の認可を受けなければその効力を生じない。（第7条）</p> <p>(2) 会社の定款の変更、剰余金の処分（損失の処理を除く。）、合併、分割又は解散の決議は、財務大臣の認可を受けなければその効力を生じない。（第8条）</p> <p>(3) 会社は、毎事業年度の開始前に事業計画を定め、財務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。（第9条）</p> <p>(4) 会社は、毎事業年度終了後3月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出しなければならない。（第10条）</p> <p>(5) 会社は、製造工場及びこれに準ずる重要な財産を譲渡しようとする等のときは、財務大臣の認可を受けなければならない。（第11条）</p> <p>(6) 財務大臣は、この法律及びたばこ事業法の定めるところに従い会社を監督するものとし、これらの法律を施行するため、必要な措置をとることができる。（第12条及び第13条）</p>

iiiたばこ税に係る法律（たばこ特別税を含む）

	内容			
	国たばこ税	たばこ特別税	地方たばこ税	
1. 税目（注）1.	たばこ税	たばこ特別税	道府県たばこ税 (都に準用)	市町村たばこ税 (特別区に準用)
2. 納税義務者（注）2.	製造たばこの製造者又は製造たばこを保税地域から引き取る者		製造たばこを小売販売業者に売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者	
3. 課税標準（注）3.	製造たばこの製造場から移出し、又は保税地域から引き取る製造たばこの本数（紙巻たばこ以外は所定の本数換算）		小売業者への売渡しに係る製造たばこの本数（紙巻たばこ以外は所定の本数換算）	
4. 税率（注）4.	千本につき3,126円	千本につき820円	千本につき969円	千本につき2,977円
	旧三級品 (注)5.	千本につき1,484円	千本につき389円	千本につき461円
5. 申告納付（注）6.	製造たばこの製造者については毎月分を移出した月の翌月末日までに申告納付し、保税地域から引き取る者については引き取る時までに申告納付		道府県の区域内に所在する小売販売業者の営業所に係る売渡しについて、毎月分を当該売渡しを行なった月の翌月末日までに当該道府県に申告納付	市町村の区域内に所在する小売販売業者の営業所に係る売渡しについて、毎月分を当該売渡しを行なった月の翌月末日までに当該市町村に申告納付

（注）1. たばこ税法、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第4条並びに地方税法第1条第2項、第4条及び第5条

2. たばこ税法第4条、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第5条並びに地方税法第74条の2第1項及び第465条第1項

3. たばこ税法第10条、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第7条並びに地方税法第74条の4及び第467条

4. 租税特別措置法第88条第2項、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第8条第1項並びに地方税法附則第12条の2第1項及び附則第30条の2第1項

5. 租税特別措置法第88条第4項、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第8条第2項並びに地方税法附則第12条の2第2項及び附則第30条の2第2項

6. たばこ税法第17条～第20条、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第12条並びに地方税法第74条の10及び第473条

7. 「4. 税率」に関して

（i）旧三級品とは昭和60年4月1日に廃止された製造たばこ定価法に規定する紙巻たばこ三級品であった製造たばこで、同法廃止の時における品目と同一のものをいいますが、当分の間、上記の税率が適用されることとされております。

（ii）平成18年度税制改正に伴い、本年7月1日より、下記の税率が適用されることとなっております。

	国たばこ税	たばこ特別税	道府県たばこ税	市町村たばこ税
新税率	千本につき3,552円	千本につき820円	千本につき1,074円	千本につき3,298円
旧三級品	千本につき1,686円	千本につき389円	千本につき511円	千本につき1,564円

8. (i) 高負担の個別物品税が課せられているたばこに係る税制については、一般的には、各年度の政府の予算編成の中で税制改正の一環として検討が行なわれ、税制の改正を行なおうとする場合には、税制調査会等の審議を通じて政府としての方針決定後、立法府での審議・議決を経て決定されることとなります。なお、政府としての方針が決定されるに当たっては、国たばこ税については、税制改正大綱が閣議に報告された後、税制改正要綱として閣議決定された上で、法律案が確定され、また、地方たばこ税については、予算編成における地方財政対策の策定の中で方針が決定された後、法律案が確定されます。

(ii) 昭和60年4月の専売納付金制度からたばこ消費税制度に移行後、たばこに係る税制改正は、次頁のとおりです。

[たばこ税制をめぐる主な動きと当社の対応]

年月	項目	内容	当社の対応
昭和61年5月	昭和61年度税制改正	1,000本当たり900円に相当する増税が行われました。	増税額相当分の定価改定を行いました。
平成元年4月	平成元年度税制改正	消費税導入に伴い、たばこ消費税の名称をたばこ税に改めるとともに、課税方式が従量税に一本化されました。	基本的に定価改定の必要はありませんでした。
平成9年4月	平成9年度税制改正	[地方税法改正] 地方たばこ税について道府県たばこ税から市町村たばこ税への税源移譲が行われました。	定価改定の必要はありませんでした。
		[消費税法改正] 消費税率が3%から5%へ改定されました。	全体として消費税率改定分に相当する定価改定となるよう、一部銘柄について1箱10円の値上げを行いました。
平成10年12月	平成10年度税制改正	一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律が制定され、たばこ特別税が導入されました。	基本的に1本1円の値上げを行いました。
平成11年5月	平成11年度税制改正	[租税特別措置法及び地方税法改正] たばこ税から道府県たばこ税、市町村たばこ税への税源移譲が行われました。	定価改定の必要はありませんでした。
平成15年7月	平成15年度税制改正	所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が制定され、1,000本当たり820円の増税が行われました。	概ね1本1円程度の値上げを行いました。
平成18年7月	平成18年度税制改正	所得税法等の一部を改正する等の法律及び地方税法等の一部を改正する法律が制定され、1,000本当たり852円の増税の実施が決定されました。	全銘柄について増税額相当分を価格転嫁するとともに、一部銘柄については、増税額相当分以上の値上げを予定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とフィリップモリス社の間でマールボロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約を締結しておりましたが、昨年4月末日の契約期間満了をもって終了いたしました。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、主として当社のたばこ中央研究所、医薬総合研究所等で推進しており、研究開発スタッフは約680名で行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、375億円となっており、事業の種類別セグメントの研究目的、研究開発費等は次のとおりです。

なお、上記研究開発費には、当社コーポレート部門で行っている各セグメントに属さない基礎研究（植物バイオテクノロジー関連の研究等）に係る研究開発費5億円を含んでおります。

(1) 国内及び海外たばこ事業

当社グループの研究開発機能最適化の観点から、主として当社が担い、当社のたばこ中央研究所、葉たばこ研究所を中心に、お客様のニーズにマッチした新製品開発を意欲的に推進するとともに、葉たばこ生産から原料加工、香料、材料、製造工程に至るまで、幅広く技術開発を進め、商品価値向上とコスト低減に努めています。

国内たばこ事業に係る研究開発費は151億円、海外たばこ事業に係る研究開発費は9億円です。

(2) 医薬事業

国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築を目指し、主に糖・脂質代謝、ウイルス、免疫・炎症、骨の領域で医薬品の研究開発を行っており、当社の医薬総合研究所を中心に、研究開発を進めております。

開発状況としては、自社開発品6品目が臨床試験の段階にあります。

当該事業に係る研究開発費は199億円です。

(3) 食品事業

当社の食品開発センターを中心として、お客様のニーズ及び飲食シーンに応じた加工食品及び飲料製品の開発を行っております。

当該事業に係る研究開発費は8億円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付債務及び年金資産の認識、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、次のものがあります。たな卸資産に含まれる国内産葉たばこについては、将来の使用見込を勘案して必要な評価減を実施しております。退職給付引当金については、算出の前提条件の主なものである割引率は債券の利回りを基に、期待運用收益率は年金資産の運用実績等を踏まえて決定しており、共済年金給付負担に係る債務額については、受給者の各年毎の状況等を基に割引率を決定しております。繰延税金資産については、実現可能性のある継続的な税務計画を考慮した将来の課税所得の見積額を基に、回収可能性を検討した上で計上しております。海外連結子会社で発生した連結調整勘定については、将来のキャッシュ・フローに基づく公正価値を見積り、減損の有無を判定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、4兆6,376億円（前年度比0.6%減）となりました。事業の種類別セグメントの売上高は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

販売数量の減少等により、売上高は3兆4,052億円（前年度比2.5%減）となりました。

〔海外たばこ事業〕

単価上昇を伴う販売数量の増加等により、売上高は8,811億円（前年度比11.2%増）となりました。

〔医薬事業〕

抗HIV薬「JTK-303」の導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ビラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品（株）における減収に加え、前年度には高脂血症治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上していたことにより、売上高は492億円（前年度比14.6%減）となりました。

〔食品事業〕

加工食品事業における冷凍加工食品を中心とした事業規模の拡大、飲料事業における自動販売機販路の持続的な成長により、売上高は2,783億円（前年度比4.9%増）となりました。

〔その他事業〕

売上高は235億円（前年度比58.9%減）となりました。

②売上原価

国内たばこ事業の販売数量の減少、コスト削減はあったものの、海外たばこ事業における販売数量の増加、食品事業における事業規模の拡大等により、売上原価は、3兆7,340億円（前年度比0.5%増）となりました。

③販売費及び一般管理費

前年度までに実施した事業構造強化施策の効果による人件費等の減少、昨年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによるロイヤリティ支払の減少等により、販売費及び一般管理費は、5,966億円（前年度比11.9%減）となりました。

④営業利益

営業利益は3,069億円（前年度比12.3%増）となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

前年度までに実施した事業構造強化施策の効果による人件費の減少等により、営業利益は2,200億円（前年度比2.0%増）となりました。

〔海外たばこ事業〕

単価上昇を伴う販売数量の増加等により、営業利益は710億円（前年度比59.8%増）となりました。

〔医薬事業〕

抗HIV薬「JTK-303」の導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ビラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品（株）における減益に加え、前年度には高脂血症治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上していたことにより、営業損失は50億円（前年度は18億円の営業利益）となりました。

〔食品事業〕

事業規模の拡大、収益力の強化等により、営業利益は63億円（前年度比224.9%増）となりました。

〔その他事業〕

営業利益は86億円（前年度比16.8%減）となりました。

⑤当期純利益

事業構造強化費用が減少したことにより、2,015億円の当期純利益（前年度比222.0%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

設備投資、運転資金、借入の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

②資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び長期社債の発行により、必要とする資金を調達しております。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ910億円増加し、9,201億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,503億円の収入（前年度は2,508億円の収入）となりました。これはたばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったものの、前年度に実施した希望退職施策による退職金の支払いが発生したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、263億円の支出（前年度は1,769億円の収入）となりました。これは前年度に主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の償還等による現金及び現金同等物への組替が発生したのに対し、当連結会計年度は主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の取得による現金及び現金同等物からの組替が発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、481億円の支出（前年度は2,021億円の支出）となりました。これは、前年度における社債の償還による支出がなくなったこと等によるものです。

④社債、長期借入金及び短期借入金

当連結会計年度末の有利子負債は2,166億円です。このうち社債が1,500億円を占め、金融機関からの長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）は333億円です。また、金融機関からの短期借入金は332億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で989億円の設備投資を実施いたしました。

国内及び海外たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に、国内たばこ事業750億円、海外たばこ事業249億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備の充実等のため21億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため45億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に193億円の設備投資を行いました。

なお、国内たばこ事業の金額には、海外たばこ事業の子会社から取得した日本市場統合に関する営業権が含まれており、全体の金額を算出するにあたっては、その他の内部取引とともに消去しております。

また、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業 員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	器具及 び備品	合計		
			面積 (千m ²)	金額						
北関東工場 (栃木県宇都宮市)	国内たばこ 事業	たばこ製造設 備	149 [1]	2,062	4,309	10,587	177	17,136	338	
東海工場 (静岡県磐田市)	国内たばこ 事業	たばこ製造設 備	223 [1]	2,308	4,172	9,000	147	15,629	278	
関西工場 (京都市伏見区)	国内たばこ 事業	たばこ製造設 備	116	5,818	7,017	11,497	234	24,567	442	
九州工場 (福岡県筑紫野市)	国内たばこ 事業	たばこ製造設 備	165	4,037	3,382	5,340	281	13,041	227	
その他10工場 (各市区町村)	国内たばこ 事業	主にたばこ 製造設備	1,028 [4]	5,279	18,055	19,232	603	43,170	1,215	
たばこ中央研究所 (横浜市青葉区)	国内たばこ 事業	研究開発設備	34 [1]	641	2,896	2	1,432	4,973	101	
医薬総合研究所 (大阪府高槻市)	医薬事業	研究開発設備	94	2,722	14,127	72	1,351	18,274	529	
本社 (東京都港区)	会社全般の 管理業務	その他設備	7	21,486	24,982	187	2,051	48,707	1,400	
支店（25支店） (各市区町村)	国内たばこ 事業 (管理業務を 含む)	その他設備	84	4,682	5,972	70	338	11,064	982	

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業 員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	器具及 び備品	合計		
			面積 (千m ²)	金額						
TSネットワーク㈱ 本社他4支店等 (本社・東京都台東区)	国内たばこ 事業	物流設備	18 [5]	794	4,875	1,272	366	7,309	1,562	
日本フィルター工業㈱ 本社他5工場等 (本社・東京都渋谷区)	国内たばこ 事業	材料製造設備	(3) 345	2,388	3,157	6,615	452	12,613	566	
鳥居薬品㈱ 本社他14支店等 (本社・東京都中央区)	医薬事業	その他設備	(1) 29	853	1,994	62	198	3,108	755	
鳥居薬品㈱佐倉工場 (千葉県佐倉市)	医薬事業	医薬品製造設 備	53	336	1,920	803	133	3,193	78	
㈱ジャパンビバレッジ 本社他5支社等 (本社・東京都新宿区)	食品事業	販売物流設備	(14) 18	2,443	1,363	67	521	4,395	1,925	
㈱サンジェルマン 本社他1工場等 (本社・東京都渋谷区)	食品事業	その他設備	16	4,088	2,344	257	276	6,965	407	
㈱ジェイティ財務サービス (東京都大田区)	その他事業	その他設備	—	—	2	1,449	33,009	34,462	39	
ジェイティ不動産㈱ 本社他3支店 (本社・東京都渋谷区)	その他事業	不動産事業設 備	10	400	5,078	20	195	5,694	100	

(3) 海外子会社

(平成17年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業 員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	器具及 び備品		
			面積 (千m ²)	金額					
JT International Germany GmbH (ドイツ・ケルン)	海外たばこ事業	たばこ製造設備	345	289	9,143	15,016	2,869	27,319	1,306
000 Petro (ロシア・サンクトペテルブルク)	海外たばこ事業	たばこ製造設備	(233) 150	13	11,739	14,111	2,080	27,944	1,838
JTI Tütün Urunleri Sanayi A.S. (トルコ・イスタンブール)	海外たばこ事業	たばこ製造設備	148	300	2,636	5,333	82	8,352	385
JTI-Macdonald Corp. (カナダ・ノバスコシア州)	海外たばこ事業	たばこ製造設備	520	22	1,483	5,494	225	7,226	499

(注) 1. 上記中 () 内は、連結会社以外のものから賃借中 (外書) のものです。

2. 上記中 [] 内は、連結会社以外のものへ賃貸中 (内書) のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1,240億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、各設備の新設、除却等の計画は、当社及び連結子会社の個々のプロジェクトの内容が多岐にわたるため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

事業の種類別 セグメントの名称	平成18年3月末計画金額 (億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
国内たばこ事業	730	生産性向上・コスト削減	自己資金
海外たばこ事業	320	生産能力増強	同上
医薬事業	25	研究開発体制の整備・強化	同上
食品事業	50	生産設備の整備・強化	同上
その他事業	135	不動産開発	同上
小計	1,260		
消去又は全社	(20)		
合計	1,240		

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成18年2月27日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い、平成18年4月1日付をもって当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を株式の分割の割合に応じて増加することいたしました。これにより、会社が発行する株式の総数は32,000,000株増加して40,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	—
計	2,000,000	10,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社の成立のときに政府に無償で譲渡された株式(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、発行済株式総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。
2. 平成18年2月27日開催の取締役会の決議により、平成18年4月1日付をもって、1株につき5株の割合で株式を分割いたしました。これにより、発行済株式の総数は8,000,000株増加して10,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
昭和60年4月1日	—	2,000	—	100,000	—	736,400

(注) 1. 会社設立時の資本金等
2. 平成18年4月1日付をもって、1株につき5株の割合で株式を分割いたしました。これにより、発行済株式の総数は8,000千株増加して10,000千株となっております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	123	33	406	621	5	45,315	46,504	—
所有株式数(株)	1,000,477	253,904	18,920	18,663	547,444	6	160,586	2,000,000	—
所有株式数の割合(%)	50.02	12.70	0.95	0.93	27.37	0.00	8.03	100.00	—

(注) 1. 自己株式83,984株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,000,477	50.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,279	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,277	1.66
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	30,432	1.52
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	28,366	1.42
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスワードZ棟)	27,000	1.35
モルガン・スタンレー・アンド カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	26,673	1.33
ザバンクオブニューヨークト リーテイージヤスデツクアカ ウント (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号カ ストディ業務部)	19,183	0.96
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツツク ライアントメロンオムニバス ユーエスベンション (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,516	0.83
ザチエースマンハッタンバン クエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,424	0.82
計	—	1,242,627	62.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が83,984株あります。

2. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エール・ピー、アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成18年5月31日現在合計505,598株(株式分割後の株式数であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.06%)を所有している旨の大量保有報告書を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 83,984	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,916,016	1,916,016	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,916,016	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	83,984	—	83,984	4.20
計	—	83,984	—	83,984	4.20

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月23日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 「本会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による持続的な利益成長の実現を通じて、企業価値を中長期的に増大させていくことが、株主の皆様の利益を増大させることの基本と考えております。

配当につきましては、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めてまいります。

なお、当期の期末配当につきましては、9,000円といたしました。従いまして、年間では中間配当7,000円を含め、1株当たり16,000円となります。

また、内部留保資金につきましては、その使途として、足許及び将来の事業投資、外部資源の獲得に充当するとともに、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得等に備え充実を図ってまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月31日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	914,000	890,000	818,000	1,330,000	2,150,000 ※435,000
最低(円)	695,000	688,000	644,000	764,000	1,190,000 ※406,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,850,000	1,810,000	1,860,000	1,890,000	2,010,000	2,150,000 ※435,000
最低(円)	1,650,000	1,570,000	1,630,000	1,690,000	1,740,000	1,900,000 ※406,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 会長		涌井 洋治	昭和17年2月5日生	昭和39年4月 大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 平成9年7月 同省主計局長 平成11年7月 社団法人日本損害保険協会 副会長 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役会長（現任）	40
※代表取締役 社長		木村 宏	昭和28年4月23日生	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成11年1月 当社経営企画部長 平成11年5月 当社たばこ事業本部事業企 画室調査役 JT International S.A. エ グゼクティブ・バイス・プ レジデント 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 同 退任 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長（現 任）	35
※代表取締役 副社長		堀田 隆夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 大蔵省入省 平成10年7月 同省造幣局長 平成11年7月 東京金融先物取引所 専務 理事 平成14年7月 同所退任 平成14年9月 当社顧問 平成15年6月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副社長（現 任）	65
※代表取締役 副社長		小幡 一衛	昭和20年5月18日生	昭和45年4月 日本専売公社入社 平成6年7月 当社総務部長 平成8年7月 当社たばこ事業本部札幌支 店長 平成10年6月 当社取締役 たばこ事業本 部商品グループリーダー 平成11年6月 当社取締役 たばこ事業本 部事業企画室長 平成12年6月 当社常務取締役 たばこ事 業本部長 平成13年6月 当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部長 平成14年6月 当社取締役 専務執行役員 企画グループリーダー 兼 人事労働・法務・監査担当 平成15年6月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副社長（現 任）	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
※代表取締役 副社長		熊倉 一郎	昭和27年1月24日生	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成9年7月 当社たばこ事業本部研究開発企画部長 平成12年6月 当社たばこ事業本部研究開発統括部長 平成13年6月 当社執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 平成14年6月 当社執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 兼 涉外企画担当 平成15年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 兼 涉外企画担当 平成16年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長（現任）	55
※代表取締役 副社長		山田 良一	昭和27年5月13日生	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成11年7月 当社食品事業本部食品事業部長 平成12年7月 当社総務部長 平成15年6月 当社執行役員 総務部長 兼 制度対策担当 平成16年7月 当社執行役員 総務責任者 平成17年6月 当社常務執行役員 総務責任者 平成18年6月 当社代表取締役副社長（現任）	45
取締役相談役		本田 勝彦	昭和17年3月12日生	昭和40年4月 日本専売公社入社 平成元年7月 当社企画部長 平成4年6月 当社取締役 人事部長 平成6年6月 当社常務取締役 人事労働グループリーダー 平成7年6月 当社常務取締役 たばこ事業本部長 平成8年6月 当社専務取締役 たばこ事業本部長 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役相談役（現任）	270
※取締役	常務執行役員 医薬事業部長	大久保 憲朗	昭和34年5月22日生	昭和58年4月 日本専売公社入社 平成12年4月 当社医薬事業部国際企画部長 平成14年6月 当社医薬事業部事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 医薬事業部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長（現任）	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
※取締役	常務執行役員 食品事業本部 長	岩井 瞳雄	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 日本専売公社入社 平成15年6月 当社経営企画部長 平成16年7月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社執行役員 食品事業本部食品事業部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長 (現任)	40
取締役		新貝 康司	昭和31年1月11日生	昭和55年4月 日本専売公社入社 平成13年7月 当社財務グループ財務企画部長 平成16年6月 当社執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画部長 平成16年7月 当社執行役員 財務責任者 平成17年6月 当社取締役 執行役員 財務責任者 平成18年6月 当社取締役 (現任) JT International S.A. エ グゼクティブ・バイス・プ レジデント (現任)	45
常勤監査役		田中 寿	昭和16年2月3日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成3年6月 同省造幣局長 平成4年7月 同省辞職 平成4年10月 (株)北陸銀行 顧問 (財)北陸経済研究所 顧問 平成5年6月 (株)北陸銀行 常務取締役 平成8年6月 同 専務取締役 平成13年6月 (財)北陸経済研究所 理事長 平成15年6月 当社常勤監査役 (現任)	30
常勤監査役		住川 雅明	昭和25年10月11日生	昭和49年4月 日本専売公社入社 平成9年7月 当社食品事業部部長 平成10年6月 当社総務部長 平成12年7月 当社人事部長 平成15年6月 当社執行役員 不動産・ア グリ事業・印刷事業・特機 事業担当 平成16年1月 当社執行役員 不動産・印 刷事業・特機事業担当 平成16年6月 当社常勤監査役 (現任)	60
監査役		村山 弘義	昭和12年1月13日生	昭和35年4月 司法修習生 昭和37年4月 札幌地検検事 平成11年4月 東京高検検事長 平成11年12月 同 辞職 平成12年1月 弁護士登録 平成15年6月 当社監査役 (現任)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		藤田 太寅	昭和13年1月17日生	昭和38年4月 日本放送協会入社 平成2年6月 同協会解説委員 平成7年1月 同協会退職 平成11年4月 関西学院大学総合政策学部 教授 平成17年4月 同大学総合政策学部 客員 教授（現任） 平成17年6月 当社監査役（現任）	5
				計	830

(注) 1. 監査役 田中寿、村山弘義及び藤田太寅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 当社では、迅速かつ高品質の意思決定・業務執行を実現するため、平成13年6月に執行役員制度を導入しております。

「役名」欄中、※を付している者は、執行役員を兼務しております。

なお、他の執行役員は、渡邊善治郎（たばこ事業本部営業統括部長）、飯島謙二（たばこ事業本部
製造統括部長）、小泉光臣（たばこ事業本部事業企画室長）、佐藤誠記（たばこ事業本部涉外企画部
長）、石黒繁夫（医薬事業部医薬総合研究所長）、下村隆一（法務責任者）、前島宏敏（たばこ事業本部
研究開発統括部長）、藤崎義久（たばこ事業本部商品グループリーダー）、岩波正（たばこ事業本部
製品開発統括部長）、久野辰也（たばこ事業本部原料統括部長）、塩澤義介（食品事業本部飲料事業部
長）、日野三代春（食品事業本部食品事業部長）、古谷貞雄（企画責任者）、村井良行（人事責任者）、
志水雅一（コミュニケーション責任者）、西野和博（総務責任者）で、計16名です。

3. 所有株式数欄には平成18年3月31日現在の株式数に、平成18年4月1日付の株式分割の割合を乗じて記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンス体制

i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けております。

当社は、全社として高品質の業務執行を持续するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っております。また、会長は、本年6月より代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することといたしました。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者を含む委員で構成されたアドバイザリー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しております。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってまいりました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底をはかるため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めております。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

内部通報体制については、社内に通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めるとしております。

内部監査体制については、監査部（19名）が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しております。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処

理上の管理に関する規程を定め、保存管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っております。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しております。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行っております。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営戦略部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務執行を監督しております。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っております。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しております。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「全てのステークホルダーの方々に『かけがえのないDelight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTプランディング宣言」として定め、グループ内で共有しております。グループマネジメントを行うにあたりましては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っております。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しております。

6. 監査役の職務を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしております。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしております。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しております。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っております。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとしており、経営会議に概ね出席しております。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しております。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっております。

なお、当社の内部統制システムの構築に関する基本方針等については、本年5月11日開催の取締役会において決議しております。

iii 監査役監査及び会計監査の状況

＜監査役監査及び会計監査＞

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。
- ・会計監査人（監査法人トーマツ）は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律、会社法及び証券取引法に基づき、会計監査を実施しております。平成18年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等）

林 克次 氏（4年）、五十嵐 達朗 氏（1年）、吉田 英司 氏（2年）、桃木 秀一 氏（1年）

※（ ）内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 9名、会計士補 3名、その他 4名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されておりますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

＜役員報酬＞

当社が取締役及び監査役に対して支払った役員報酬

取締役 10名 259百万円

監査役 5名 62百万円

※当連結会計年度末における人員は、取締役9名及び監査役4名です。取締役1名と監査役1名は期中に退任しました。

＜監査証明に係る報酬等＞

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び「証券取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

（当社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に規定する
業務に基づく監査証明に係る報酬 : 98百万円

上記以外の報酬 : 18百万円

合計 : 116百万円

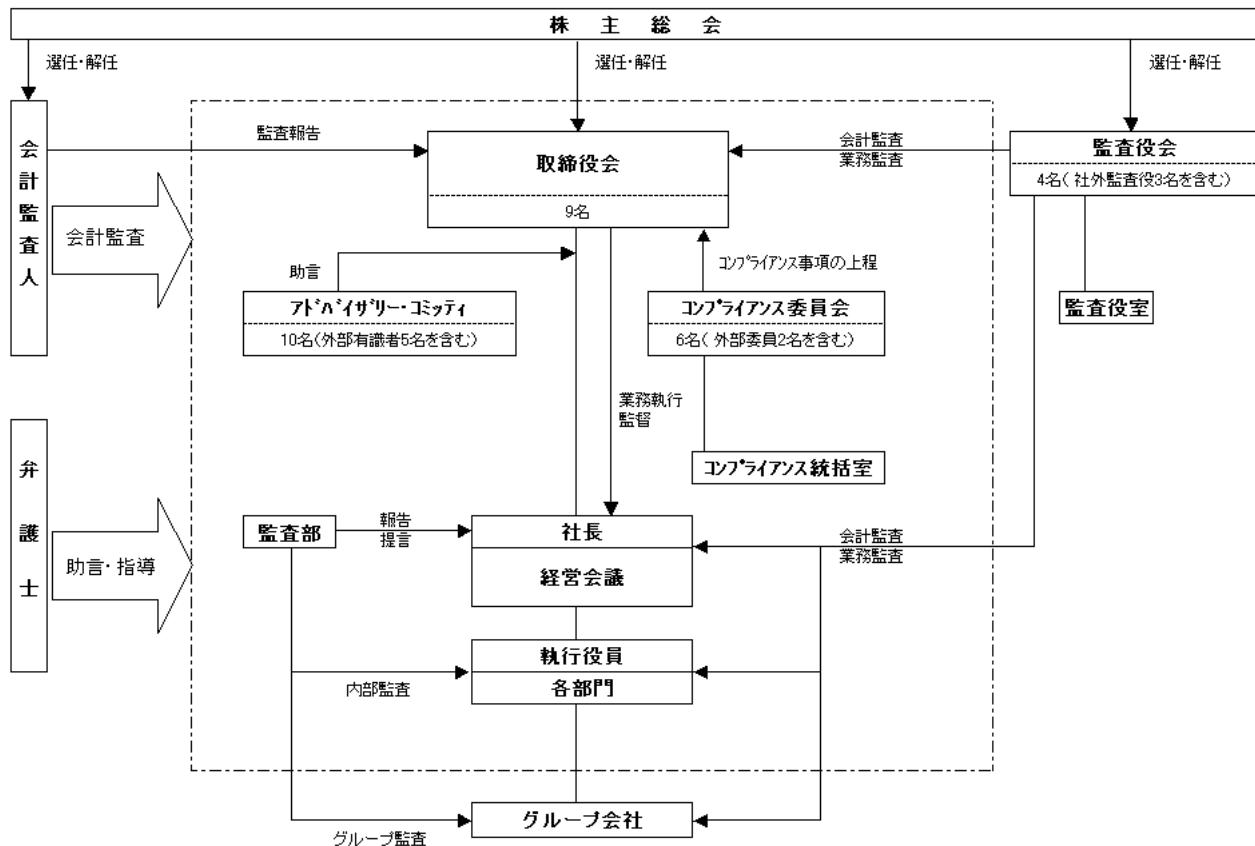
（当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に規定する
業務に基づく監査証明に係る報酬 : 173百万円

上記以外の報酬 : 21百万円

合計 : 195百万円

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図（平成18年3月31日現在）で示すと以下のとおりとなります。



②当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機㈱の取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役につきましては、該当する事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金		401,024		322,715	
2. 受取手形及び売掛金		126,066		134,182	
3. 有価証券		442,694		576,967	
4. たな卸資産		432,827		406,832	
5. 繰延税金資産		33,176		32,324	
6. その他	※7	70,650		136,907	
貸倒引当金		△1,992		△1,776	
流動資産合計		1,504,448	50.5	1,608,154	52.9
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1, ※4	628,148		603,223	
減価償却累計額		△371,290	256,858	△365,174	238,049
(2) 機械装置及び運搬具	※1, ※4	503,175		528,185	
減価償却累計額		△362,564	140,610	△383,581	144,604
(3) 器具及び備品	※1, ※4	222,549		212,033	
減価償却累計額		△171,713	50,836	△158,531	53,502
(4) 土地	※1, ※4		170,946		138,671
(5) 建設仮勘定	※4	20,402		21,715	
有形固定資産合計		639,655	21.4	596,544	19.7
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		321,414		355,183	
(2) 商標権		211,523		190,587	
(3) その他		36,770		33,748	
無形固定資産合計		569,708	19.1	579,519	19.1

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	77,584		108,027	
(2) 長期貸付金		5,980		887	
(3) 繰延税金資産		151,874		102,902	
(4) その他	※2, ※4	38,418		43,124	
貸倒引当金		△5,003		△1,292	
投資評価引当金		△640		△531	
投資その他の資産合計		268,215	9.0	253,117	8.3
固定資産合計		1,477,579	49.5	1,429,180	47.1
III. 繰延資産		27	0.0	44	0.0
資産合計		2,982,056	100.0	3,037,378	100.0

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		111,298		137,454	
2. 短期借入金	※4	26,884		33,292	
3. 一年以内返済予定の長期借入金	※4	18,811		18,203	
4. 未払金		236,524		119,674	
5. 未払たばこ税		78,594		68,184	
6. 未払たばこ特別税		14,996		12,793	
7. 未払地方たばこ税		95,364		95,181	
8. 未払法人税等		41,893		31,992	
9. 未払消費税等		27,704		28,189	
10. 繰延税金負債		21		3,563	
11. 賞与引当金		30,309		27,610	
12. その他の引当金	※3	2,371		1,869	
13. その他		57,564		48,344	
流動負債合計		742,338	24.9	626,355	20.6
II. 固定負債					
1. 社債	※4	150,000		150,000	
2. 長期借入金	※4	35,018		15,111	
3. 繰延税金負債		44,245		46,178	
4. 退職給付引当金		289,015		293,425	
5. 役員退職慰労引当金		957		899	
6. その他		168,678		85,335	
固定負債合計		687,916	23.1	590,950	19.5
負債合計		1,430,255	48.0	1,217,305	40.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		53,596	1.8	57,561	1.9

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(資本の部)							
I. 資本金	※5	100,000	3.3	100,000	3.3		
II. 資本剰余金		736,400	24.7	736,400	24.2		
III. 利益剰余金		805,927	27.0	972,511	32.0		
IV. その他有価証券評価差額金		16,888	0.6	35,531	1.2		
V. 為替換算調整勘定		△86,433	△2.9	△7,353	△0.2		
VI. 自己株式	※6	△74,578	△2.5	△74,578	△2.5		
資本合計		1,498,203	50.2	1,762,511	58.0		
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,982,056	100.0	3,037,378	100.0		

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I. 売上高		4,664,513	100.0		4,637,657	100.0	
II. 売上原価	※1, ※6	3,713,725	79.6		3,734,073	80.5	
売上総利益		950,788	20.4		903,583	19.5	
III. 販売費及び一般管理費	※2, ※6	677,416	14.5		596,636	12.9	
営業利益		273,371	5.9		306,946	6.6	
IV. 営業外収益							
1. 受取利息		2,015		4,300			
2. 受取配当金		1,300		1,608			
3. 為替差益		1,026		—			
4. 販売権等譲渡益		2,533		—			
5. その他		9,074	15,949	6,745	12,655	0.3	
V. 営業外費用							
1. 支払利息		5,147		5,775			
2. 為替差損		—		2,892			
3. たばこ災害援助金		1,099		863			
4. 共済年金給付費用		2,292		3,074			
5. その他		10,531	19,069	9,153	21,759	0.5	
経常利益		270,251	5.8		297,842	6.4	
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	73,362		60,036			
2. その他		5,926	79,288	5,416	65,453	1.4	

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII. 特別損失	※4 ※5 ※7 ※8	—		5.3 2.2 0.7 0.2 1.3	24,875		
1. 固定資産売却損		—			12,279		
2. 固定資産除却損		224,848			8,009		
3. 事業構造強化費用		—			11,438		
4. 減損損失		4,227			—		
5. 葉たばこ廃作協力金		19,129	248,206		5,698	62,302	1.3
6. その他							
税金等調整前当期純利益			101,333			300,993	6.5
法人税、住民税及び事業税		70,071			49,686		
法人税等調整額		△38,506	31,565	0.7	45,209	94,896	2.1
少数株主利益			7,184	0.2		4,555	0.1
当期純利益			62,583	1.3		201,542	4.3

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 至 平成16年4月1日 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 至 平成17年4月1日 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資本剰余金の部)					
I. 資本剰余金期首残高			736,400		736,400
II. 資本剰余金期末残高			736,400		736,400
(利益剰余金の部)					
I. 利益剰余金期首残高			763,770		805,927
II. 利益剰余金増加高					
当期純利益		62,583	62,583	201,542	201,542
III. 利益剰余金減少高					
1. 配当金		19,542		28,740	
2. 役員賞与 (うち監査役賞与)		239 (33)		236 (30)	
3. 連結子会社減少に伴う 減少高		100		—	
4. 持分法適用会社減少に 伴う減少高		535		—	
5. 最小年金債務調整額		9	20,426	5,981	34,957
IV. 利益剰余金期末残高			805,927		972,511

(注) 最小年金債務調整額は、米国会計基準を適用している海外連結子会社で追加最小年金債務を計上したために発生したものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 至 平成16年4月1日 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 至 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		101,333	300,993
減価償却費		125,861	124,854
減損損失		—	11,438
固定資産除売却損益		△62,938	△30,018
連結調整勘定償却額		882	1,590
退職給付引当金の増減額（減少：△）		△95,977	△6,591
受取利息及び受取配当金		△3,315	△5,909
支払利息		5,147	5,775
売上債権の増減額（増加：△）		△4,422	765
たな卸資産の増減額（増加：△）		16,995	44,091
仕入債務の増減額（減少：△）		4,596	20,260
未払金の増減額（減少：△）		141,778	△125,688
未払たばこ税等の増減額（減少：△）		△10,735	△13,972
長期預り保証金の増減額（減少：△）		△26,224	630
長期未払金の増減額（減少：△）		122,244	△87,376
その他		11,030	△31,682
小計		326,255	209,158
利息及び配当金の受取額		3,403	5,910
利息の支払額		△5,781	△5,712
法人税等の支払額		△73,037	△59,014
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,839	150,342

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払出による収入		23,232	417
有価証券の取得による支出		△56,679	△145,933
有価証券の売却及び償還による収入		199,180	121,700
有形固定資産の取得による支出		△71,996	△82,850
有形固定資産の売却による収入		39,448	82,146
信託受益権売却による収入		65,108	—
無形固定資産の取得による支出		△7,963	△8,966
投資有価証券の取得による支出		△7,671	△2,733
投資有価証券の売却及び償還による収入		3,063	4,341
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△1,400
連結範囲変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,282	—
連結範囲変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△143
その他		△10,091	7,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		176,914	△26,357

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		4,935	1,552
長期借入による収入		237	—
長期借入金の返済による支出		△25,135	△19,473
社債の償還による支出		△122,000	—
配当金の支払額		△19,542	△28,740
少数株主への配当金支払額		△1,826	△1,467
自己株式の取得による支出		△39,999	—
その他		1,134	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		△202,195	△48,134
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,867	15,204
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		227,426	91,054
VI 現金及び現金同等物の期首残高		601,661	829,087
VII 現金及び現金同等物の期末残高		829,087	920,141

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>・連結子会社の数 160社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった関西たばこサービス㈱、中部たばこサービス㈱、九州たばこサービス㈱、北海道たばこサービス㈱、ユニ・タバコ・サービス㈱等合計9社につきましては、連結子会社との合併に伴い消滅したため、㈱ジェイティオカムラ等合計2社につきましては、議決権が株式の売却により減少し、子会社に該当しなくなため、ジェイティプロスプリント㈱、特許紙器㈱、日東工業㈱等合計11社につきましては、当社の所有する議決権が全株式の売却等によりなくなったため、㈱ジェイティ徳島プリンスホテル等合計5社につきましては、清算により、連結の範囲から除外しております。また㈱ジェイティニフコ、㈱九州ジェイティニフコにつきましては、議決権が株式の売却により減少し、連結子会社から持分法適用の関連会社になっております。</p> <p>非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>・連結子会社の数 157社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。</p> <p>アイスランドスプリング・ジャパン㈱等5社につきましては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であったJT Proserve Inc. 等2社につきましては清算により、またその他6社につきましては連結子会社との合併等により、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 ジェイティシイエムケイ㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ等の10社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 ジェイティシイエムケイ㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ等の11社であります。</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(3) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、海外子会社の決算日は主として12月31日であります。 また、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの……主として移動平均法による原価法によつております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。） 時価のないもの……同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	<p>② デリバティブ……時価法によってあります。</p> <p>③ たな卸資産……主として総平均法による原価法によっております。なお、当社は、原材料及び半製品について必要な評価減を実施しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産…主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産…定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商標権</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>② 投資評価引当金 投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しております。</p>	建物及び構築物	38～50年	機械装置及び運搬具	8年	商標権	10年	<p>② デリバティブ……同左</p> <p>③ たな卸資産……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産…同左</p> <p>② 無形固定資産…同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資評価引当金 同左</p>
建物及び構築物	38～50年							
機械装置及び運搬具	8年							
商標権	10年							

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ 賞与引当金</p> <p>従業員（取締役でない執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>③ 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>c. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>d. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金及び社債</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する内部規程である「金融リスク管理規程」あるいはそれに準ずるルールに基づき、主として将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約等及び特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金及び社債</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 海外連結子会社の会計処理基準</p> <p>JT International S.A. 他海外連結子会社は、主として米国で一般に認められた会計処理基準を採用しております。このうち当社が採用している会計処理基準と相違している主なものは次のとおりであります。</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>主として先入先出法、総平均法による低価法によっております。</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>i 有形固定資産…主として見積耐用年数による定額法によっております。</p> <p>ii 無形固定資産…商標権は主として40年間で均等償却しており、他の無形固定資産は、見積耐用年数による定額法によっております。</p> <p>③ 退職給付会計</p> <p>退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識しております。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分（最小年金債務調整額）については、税効果相当額控除後の金額により資本の部の利益剰余金に含めて計上しております。</p> <p>④ デリバティブの処理方法</p> <p>ヘッジ目的で通貨関連のデリバティブを利用しておらず、すべてのデリバティブは公正価額により資産又は負債として認識し、その公正価額の変動は損益に計上しております。</p>	<p>(7) 海外連結子会社の会計処理基準</p> <p>同左</p> <p>① たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>i 有形固定資産…同左</p> <p>ii 無形固定資産…同左</p> <p>③ 退職給付会計</p> <p>同左</p> <p>④ デリバティブの処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生日以降5年間均等償却を原則としております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。また、海外子会社で発生した連結調整勘定は、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。	連結調整勘定の償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。また、海外子会社で発生した連結調整勘定は、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は11,191百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度2,212百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度13,692百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」（前連結会計年度181百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期預り保証金の増減額」（前連結会計年度△530百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期未払金の増減額」（前連結会計年度14,233百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記しておりました「定期預金の預入による支出」（当連結会計年度△879百万円）は重要性が減少したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の払出による収入」（前連結会計年度1,238百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>5. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「社債の償還による支出」（前連結会計年度△500百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度2,212百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度13,692百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」（前連結会計年度181百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「減損損失」（前連結会計年度181百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																		
※1. 当連結会計年度の収用等に伴い取得した土地等の取得価額より直接減額処理した金額は、17,395百万円であります。																			
※2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資は、次のとおりであります。	※2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資は、次のとおりであります。																		
<table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,744百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（出資金）</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,744百万円	その他（出資金）	6百万円	<table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,664百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,664百万円												
投資有価証券	2,744百万円																		
その他（出資金）	6百万円																		
投資有価証券	2,664百万円																		
※3. 流動負債「その他の引当金」は、売上割戻引当金等であります。	※3. 同左																		
※4. (1) 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、当社の財産を社債の一般担保に供しております。	※4. (1) 同左																		
(2) 一部の連結子会社において担保に供している資産は次のとおりであります。	(2) 一部の連結子会社において担保に供している資産は次のとおりであります。																		
<table> <tr> <td>土地</td> <td>4,437百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,886百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,675百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,440百万円</td> </tr> </table>	土地	4,437百万円	建物及び構築物	4,886百万円	機械装置及び運搬具	7,675百万円	その他	440百万円	計	17,440百万円	<table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,921百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,780百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>651百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,353百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,921百万円	機械装置及び運搬具	7,780百万円	その他	651百万円	計	13,353百万円
土地	4,437百万円																		
建物及び構築物	4,886百万円																		
機械装置及び運搬具	7,675百万円																		
その他	440百万円																		
計	17,440百万円																		
建物及び構築物	4,921百万円																		
機械装置及び運搬具	7,780百万円																		
その他	651百万円																		
計	13,353百万円																		
上記に対応する債務は次のとおりであります。	上記に対応する債務は次のとおりであります。																		
<table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,439百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,605百万円</td> </tr> </table>	長期借入金	3,166百万円	その他	1,439百万円	計	4,605百万円	<table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,514百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>659百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,173百万円</td> </tr> </table>	長期借入金	1,514百万円	その他	659百万円	計	2,173百万円						
長期借入金	3,166百万円																		
その他	1,439百万円																		
計	4,605百万円																		
長期借入金	1,514百万円																		
その他	659百万円																		
計	2,173百万円																		
※5. 当社の発行済株式総数は、普通株式2,000千株であります。	※5. 同左																		
※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式83,984株であります。	※6. 同左																		
※7. 流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券（コマーシャルペーパー）の期末時価は19,924百万円であります。	※7. 流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の期末時価は79,974百万円であります。																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 原材料及び半製品のうち、翌連結会計年度以降の事業活動に最低限必要な在庫を超過する部分について必要な評価減を実施し、売上原価に計上しております。当連結会計年度の評価減洗替差損は、9,856百万円であります。	※1. 原材料及び半製品のうち、翌連結会計年度以降の事業活動に最低限必要な在庫を超過する部分について必要な評価減を実施し、売上原価に計上しております。当連結会計年度の評価減洗替差損は、9,588百万円であります。
※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 27,416百万円 販売促進費 140,192百万円 報酬・給料手当 110,583百万円 退職給付費用 15,256百万円 法定福利費 19,295百万円 従業員賞与 18,034百万円 賞与引当金繰入額 20,788百万円 減価償却費 54,291百万円 研究開発費 40,474百万円	広告宣伝費 23,945百万円 販売促進費 142,147百万円 報酬・給料手当 92,160百万円 退職給付費用 10,459百万円 法定福利費 16,313百万円 従業員賞与 12,366百万円 賞与引当金繰入額 19,525百万円 減価償却費 53,453百万円 研究開発費 37,505百万円
※3. 固定資産売却益のうち主なものは、信託受益権売却益42,868百万円であります。	※3. 固定資産売却益のうち主なものは、土地56,038百万円であります。
※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は40,541百万円であります。	※4. 固定資産売却損のうち主なものは、土地20,764百万円であります。
※7. 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、その内訳は以下のとおりであります。	※5. 固定資産除却損のうち主なものは、建物6,657百万円であります。
割増退職金 209,539百万円 貸倒引当金繰入額 2,500百万円 その他 12,808百万円	※6. 研究開発費は、総額37,505百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。
なお割増退職金には、早期退職に伴い一時に費用処理した数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理額を含めております。	※7. 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは早期退職に伴う割増退職金であります。なお、前連結会計年度に退職応諾した長期休職者の退職予定時期繰上げに伴う未払金の戻入額を含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>※8. 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏等</td><td>廃止予定の社宅等</td><td>土地、建物及び構築物等</td><td>11,438</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>認識した減損損失の太宗は、当期下期において、今後の廃止が最終的に決定された社宅等に係る土地、建物等について、減損の判定の基礎となるグループの変更により、個別物件ごとに減損の判定及び測定を行い、認識したものであります。</p> <p>その主な内訳は、土地7,737百万円、建物及び構築物3,452百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、価格指標は主に不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏等	廃止予定の社宅等	土地、建物及び構築物等	11,438
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
首都圏等	廃止予定の社宅等	土地、建物及び構築物等	11,438						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>401,024</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>322,715</td> </tr> <tr> <td>預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△451</td> <td>預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△496</td> </tr> <tr> <td>容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資</td> <td></td> <td>容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(有価証券)</td> <td>408,589</td> <td>(有価証券)</td> <td>517,948</td> </tr> <tr> <td>(その他流動資産)</td> <td>19,924</td> <td>(その他流動資産)</td> <td>79,974</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>829,087</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>920,141</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	401,024	現金及び預金勘定	322,715	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△451	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△496	容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		(有価証券)	408,589	(有価証券)	517,948	(その他流動資産)	19,924	(その他流動資産)	79,974	現金及び現金同等物	829,087	現金及び現金同等物	920,141	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>401,024</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>322,715</td> </tr> <tr> <td>預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△451</td> <td>預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△496</td> </tr> <tr> <td>容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資</td> <td></td> <td>容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(有価証券)</td> <td>408,589</td> <td>(有価証券)</td> <td>517,948</td> </tr> <tr> <td>(その他流動資産)</td> <td>19,924</td> <td>(その他流動資産)</td> <td>79,974</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>829,087</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>920,141</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	401,024	現金及び預金勘定	322,715	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△451	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△496	容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		(有価証券)	408,589	(有価証券)	517,948	(その他流動資産)	19,924	(その他流動資産)	79,974	現金及び現金同等物	829,087	現金及び現金同等物	920,141
現金及び預金勘定	401,024	現金及び預金勘定	322,715																																														
預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△451	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△496																																														
容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資																																															
(有価証券)	408,589	(有価証券)	517,948																																														
(その他流動資産)	19,924	(その他流動資産)	79,974																																														
現金及び現金同等物	829,087	現金及び現金同等物	920,141																																														
現金及び預金勘定	401,024	現金及び預金勘定	322,715																																														
預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△451	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△496																																														
容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資		容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資																																															
(有価証券)	408,589	(有価証券)	517,948																																														
(その他流動資産)	19,924	(その他流動資産)	79,974																																														
現金及び現金同等物	829,087	現金及び現金同等物	920,141																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
[借手側]		[借手側]	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	5,392	2,802	2,589
器具及び備品	20,260	10,256	10,004
その他	2,463	279	2,184
合計	28,116	13,338	14,778
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。		(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	4,946百万円	1年内	4,182百万円
1年超	9,831百万円	1年超	8,486百万円
合計	14,778百万円	合計	12,668百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。		(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額		(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	5,559百万円	支払リース料	5,117百万円
減価償却費相当額	5,559百万円	減価償却費相当額	5,117百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同左	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年内	4,261百万円	1年内	4,189百万円
1年超	8,962百万円	1年超	10,150百万円
合計	13,224百万円	合計	14,339百万円
(減損損失について)		リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>[貸手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p>	<p>[貸手側]</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>728</td><td>607</td><td>120</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>1,120</td><td>554</td><td>565</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,849</td><td>1,162</td><td>686</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	728	607	120	器具及び備品	1,120	554	565	合計	1,849	1,162	686	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>546</td><td>524</td><td>21</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>753</td><td>337</td><td>415</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,299</td><td>862</td><td>436</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	546	524	21	器具及び備品	753	337	415	合計	1,299	862	436
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	728	607	120																														
器具及び備品	1,120	554	565																														
合計	1,849	1,162	686																														
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	546	524	21																														
器具及び備品	753	337	415																														
合計	1,299	862	436																														
<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>458百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、受取利子込み法によっております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>334百万円</td> </tr> </table>	1年内	308百万円	1年超	458百万円	合計	766百万円	受取リース料	377百万円	減価償却費	334百万円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>295百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>482百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、受取利子込み法によっております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>250百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	187百万円	1年超	295百万円	合計	482百万円	受取リース料	278百万円	減価償却費	250百万円												
1年内	308百万円																																
1年超	458百万円																																
合計	766百万円																																
受取リース料	377百万円																																
減価償却費	334百万円																																
1年内	187百万円																																
1年超	295百万円																																
合計	482百万円																																
受取リース料	278百万円																																
減価償却費	250百万円																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成17年3月31日）			当連結会計年度（平成18年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,195	1,207	11	599	599	0
	(2) その他	200	200	0	—	—	—
	小計	1,395	1,407	12	599	599	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	897	887	△10
	(2) その他	—	—	—	1,002	998	△3
	小計	—	—	—	1,899	1,886	△13
合計		1,395	1,407	12	2,499	2,486	△13

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成17年3月31日）			当連結会計年度（平成18年3月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,297	59,487	28,189	31,786	89,310	57,524
	(2) 債券	3,399	3,602	203	36,879	37,138	259
	金融債	2,500	2,506	6	35,982	35,993	11
	その他	899	1,096	196	897	1,144	247
	(3) その他	4,886	5,960	1,073	4,600	7,669	3,069
	小計	39,583	69,050	29,466	73,265	134,118	60,852
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,415	1,977	△437	1,229	976	△252
	(2) 債券	1,021	1,000	△20	521	518	△3
	金融債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,021	1,000	△20	521	518	△3
	(3) その他	542	528	△14	550	547	△3
	小計	3,979	3,506	△473	2,301	2,042	△259
合計		43,563	72,556	28,993	75,567	136,160	60,593

(注) 当連結会計年度の連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「債券（その他）」及び連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券（その他）」の中には複合金融商品が含まれており、組込デリバティブを含めた評価損益は、当連結会計年度の損益に計上しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
2,878	1,454	341	3,262	958	8

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度（平成17年3月31日）	当連結会計年度（平成18年3月31日）
その他有価証券		
(1) 非上場株式（百万円）	2,681	2,624
(2) 非上場債券（百万円）	47,996	204,475
(3) 謙渡性預金（百万円）	380,000	327,300
(4) その他（百万円）	12,904	9,270

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成17年3月31日）				当連結会計年度（平成18年3月31日）			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	51,009	2,941	42	1	241,595	2,984	53	—
コマーシャルペーパー	17,997	—	—	—	189,472	—	—	—
金融債	26,503	—	—	—	35,993	—	—	—
その他	6,508	2,941	42	1	16,128	2,984	53	—
(2) 謙渡性預金	380,000	—	—	—	327,300	—	—	—
(3) その他	4,130	471	—	—	737	330	—	—
合計	435,139	3,413	42	1	569,632	3,314	53	—

(注) 減損処理した金額は以下のとおりになっております。

(前連結会計年度) 1,835百万円 (当連結会計年度) 11百万円

当該有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」ものと認識しております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ

(2) 取組方針及び目的

当社及び国内連結子会社におけるデリバティブ取引については、外貨建金銭債務及び将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建社債
金利スワップ	借入金及び社債

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程である「金融リスク管理規程」あるいはそれに準ずるルールに基づき、主として将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等及び特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(3) リスクの内容

市場リスクとして、「金利・為替の市場価格等の変動により、当該取引の時価が減少するリスク」、また、信用リスクとして、「その時点において、契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」が存在いたします。

当社及び連結子会社におけるデリバティブ取引は、市場リスクを低減させるため、外貨建債権・債務及び将来発生する外貨建取引または将来の収益・費用を確定させる目的で取り組んでおります。また、取引においては高い格付を有する金融機関との取引をベースとしているため、重大な信用リスクはないと考えております。

(4) リスク管理体制

当社及び主要な連結子会社では「金融リスク管理規程」あるいはそれに準ずるルールを定めており、当該規程等に準拠して取引の開始に当たっては、利用目的・利用範囲及び取引相手方の選定について担当役員等の決裁を受けております。また、毎月金融機関から送付される残高通知書により担当部長が取引内容及び運用状況を確認しております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末（平成17年3月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	21,542	—	23,296	1,753
	売建	12,048	—	12,116	△68
合計		—	—	—	1,685

(注) 1. 時価の算定は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

為替予約、金利スワップ等

(2) 取組方針及び目的

当社及び国内連結子会社におけるデリバティブ取引については、外貨建金銭債務及び将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を主な目的としており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程である「金融リスク管理規程」あるいはそれに準ずるルールに基づき、主として将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等及び特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(3) リスクの内容

主なリスクとしては、市場リスクとして、「金利・為替の市場価格等の変動により、当該取引の時価が減少するリスク」、また、信用リスクとして、「その時点において、契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」が存在いたします。

当社及び連結子会社におけるデリバティブ取引は、主に市場リスクを低減させるため、外貨建債権・債務及び将来発生する外貨建取引または将来の収益・費用を確定させる目的で取り組んでおります。また、取引においては高い格付を有する金融機関との取引をベースとしているため、重大な信用リスクはないと考えております。

(4) リスク管理体制

当社及び主要な連結子会社では「金融リスク管理規程」あるいはそれに準ずるルールを定めており、当該規程等に準拠して取引の開始に当たっては、利用目的・利用範囲及び取引相手方の選定について担当役員等の決裁を受けております。また、毎月金融機関から送付される残高通知書により担当部長が取引内容及び運用状況を確認しております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末（平成18年3月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,621	—	12,329	△291
	売建	43,233	—	43,662	△428
	通貨オプション取引				
	買建	24,200	—	212	212
合計		—	—	—	△507

(注) 1. 時価の算定は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度等、及び確定拠出年金制度を採用しております。また、海外連結子会社においても確定給付型の制度を採用しており、一部の海外連結子会社については、退職後医療給付制度も採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は平成18年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
① 退職給付債務（百万円）	△291,963	△309,037
② 年金資産（百万円）	163,707	193,132
③ 未積立退職給付債務（①+②）（百万円）	△128,255	△115,904
④ 未認識数理計算上の差異（百万円）	16,461	7,947
⑤ 未認識過去勤務債務（百万円）	△725	△256
⑥ 退職給付制度の一部終了損失（注）5 （百万円）	—	△3,097
⑦ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+ ⑥）（百万円）	△112,520	△111,311
⑧ 追加最小年金債務認識額（注）2（百万円）	△4,537	△14,955
⑨ 前払年金費用（百万円）	12,193	18,543
⑩ 退職給付引当金（⑦+⑧-⑨）（注）3 （百万円）	△129,251	△144,810

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された追加最小年金債務であります。

3. 会計処理基準に関する事項「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記⑩とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は以下のとおりであります。

(前連結会計年度) 159,764百万円 (当連結会計年度) 148,614百万円

4. 一部の国内連結子会社において、総合設立の厚生年金基金を採用しており、退職給付債務の計算に含めておりません。なお、掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度) 4,348百万円 (当連結会計年度) 5,345百万円

5. 当社は、平成18年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づいて、特別損失に3,097百万円計上し、退職給付引当金が同額増加しております。

退職給付債務の減少	4,566百万円
未認識過去勤務債務	△199百万円
未認識数理計算上の差異	139百万円
退職給付引当金の減少	4,506百万円
確定拠出年金制度への資産移換予定額	7,604百万円
退職給付制度の一部終了損失	△3,097百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額7,604百万円は、平成21年までに分割支払いにより運用管理者へ移換する予定であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
① 勤務費用（注）1（百万円）	13,015	9,278
② 利息費用（百万円）	11,282	9,409
③ 期待運用収益（百万円）	△4,719	△5,823
④ 数理計算上の差異の費用処理額（注）2（百万円）	3,377	1,717
⑤ 過去勤務債務の費用処理額（注）2（百万円）	525	541
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）（百万円）	23,481	15,123

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。
2. 割増退職金は以下のとおりであり、特別損失として計上しております。なお、早期退職に伴い一時に費用処理した数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理額を含めております。
- (前連結会計年度) 209,539百万円 (当連結会計年度) 8,556百万円
3. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を計上しており、計上額は以下のとおりであります。
- (前連結会計年度) 2,750百万円 (当連結会計年度) 2,212百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準によっております。	同左
② 割引率	主として2.5%であります。	同左
③ 期待運用収益率	主として2.0%であります。	主として2.5%であります。
④ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年であります。（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。）	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年であります。（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同左

(共済年金給付関係)

会計処理基準に関する事項「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

1. 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
① 共済年金給付負担に係る債務額（注）1 (百万円)	△165,877	△152,533
② 未認識数理計算上の差異（注）2（百万円）	6,113	3,918
③ 共済年金給付負担に係る引当金（①+②） (注) 3 (百万円)	△159,764	△148,614

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。
3. 連結貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 共済年金給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
① 利息費用（百万円）	2,546	2,488
② 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△254	585
③ 共済年金給付費用（①+②）（百万円）	2,292	3,074

3. 共済年金給付負担に係る債務額の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
① 割引率	1.5%であります。	同左
② 数理計算上の差異の処理年数	10年であります。（定額法により按分した額を各発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 32,485百万円	退職給付引当金 36,525百万円
共済年金給付負担金 64,464百万円	共済年金給付負担金 59,966百万円
繰越欠損金 23,321百万円	繰越欠損金 19,638百万円
退職応諾者未払金 81,786百万円	退職応諾者未払金 30,356百万円
その他 63,229百万円	その他 61,851百万円
繰延税金資産小計 265,289百万円	繰延税金資産小計 208,338百万円
評価性引当額 △25,931百万円	評価性引当額 △14,109百万円
繰延税金資産合計 239,357百万円	繰延税金資産合計 194,228百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 △39,142百万円	圧縮記帳積立金 △32,079百万円
買収会計に関わる評価アップ △33,161百万円	買収会計に関わる評価アップ △36,433百万円
その他 △26,269百万円	その他 △40,231百万円
繰延税金負債合計 △98,573百万円	繰延税金負債合計 △108,743百万円
繰延税金資産の純額 140,783百万円	繰延税金資産の純額 85,485百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 33,176百万円	流動資産－繰延税金資産 32,324百万円
固定資産－繰延税金資産 151,874百万円	固定資産－繰延税金資産 102,902百万円
流動負債－繰延税金負債 21百万円	流動負債－繰延税金負債 3,563百万円
固定負債－繰延税金負債 44,245百万円	固定負債－繰延税金負債 46,178百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.35%	国内の法定実効税率 40.35%
(調整)	(調整)
海外連結会社の税率差異 △14.42%	海外連結会社の税率差異 △9.13%
税額控除 △4.26%	税額控除 △1.09%
損金不算入額 5.19%	損金不算入額 1.86%
その他 4.29%	その他 △0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.15%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.53%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部売上高	4,284,192	57,675	265,379	57,265	4,664,513	—	4,664,513
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	4,857	—	203	30,439	35,500	(35,500)	—
計	4,289,050	57,675	265,583	87,704	4,700,014	(35,500)	4,664,513
営業費用	4,029,385	55,820	263,635	77,278	4,426,119	(34,977)	4,391,142
営業利益	259,664	1,855	1,947	10,426	273,894	(523)	273,371
II 資産、減価償却費及び 資本の支出							
資産	2,112,881	117,827	141,647	197,049	2,569,405	412,650	2,982,056
減価償却費	101,223	3,618	5,149	16,312	126,304	(443)	125,861
資本の支出	65,272	3,108	7,356	10,628	86,365	(1,256)	85,108

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質等から総合的に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品（商品又は役務を含む）

- ① たばこ……………製造たばこ
- ② 医薬……………医薬品
- ③ 食品……………清涼飲料水、加工食品
- ④ その他……………不動産賃貸、リース、エンジニアリング他

3. 営業費用に含まれているセグメント別の連結調整勘定償却額は以下のとおりであります。

連結調整勘定償却額

	たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
連結調整勘定償却額	△21	—	833	70	882

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部売上高	3,405,281	881,187	49,256	278,378	23,552	4,637,657	—	4,637,657
(2) セグメント間内部売上高又は振替高	41,553	36,913	—	122	25,212	103,803	(103,803)	—
計	3,446,835	918,101	49,256	278,501	48,765	4,741,460	(103,803)	4,637,657
営業費用	3,226,740	847,071	54,313	272,175	40,091	4,440,392	(109,682)	4,330,710
営業利益又は営業損失(△)	220,095	71,030	△5,057	6,325	8,673	301,067	5,879	306,946
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	1,131,750	994,834	117,902	141,476	194,400	2,580,365	457,013	3,037,378
減価償却費	84,570	23,061	3,253	5,041	13,466	129,394	(4,539)	124,854
減損損失	991	183	—	69	—	1,244	10,194	11,438
資本的支出	75,027	24,995	2,107	4,576	19,318	126,024	(27,096)	98,927

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品（商品又は役務を含む）

- ① 国内たばこ………製造たばこ（国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場におけるたばこ事業を含んでおります。）
- ② 海外たばこ………製造たばこ
- ③ 医薬……………医薬品
- ④ 食品……………清涼飲料水、加工食品
- ⑤ その他…………不動産賃貸、リース、エンジニアリング他

3. 「資産」欄の「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、以下のとおりであります。その主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券の一部）、基礎的研究に係る資産、事業の用に供していない土地等であります。

（前連結会計年度） 512,653百万円 （当連結会計年度） 583,491百万円

4. 前連結会計年度、当連結会計年度において、営業費用に含まれているセグメント別の連結調整勘定償却額は以下のとおりであります。

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度	△21	—	—	833	70	882
当連結会計年度	1,088	—	—	501	—	1,590

5. 国内たばこセグメントには当社の連結子会社であるTSネットワーク㈱を含んでおり、同社は当社たばこ製品の配送業務等のほか外国たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売等の業務を行っております。なお、同社を通じて販売される輸入たばこ製品の売上高は1,160,744百万円であります。

6. JT International S.A. を中核とするグループの海外連結子会社で計上しております連結調整勘定は、従来、「たばこ」セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度に当該海外連結子会社の日本向け製品について、当社が自ら輸入・製造・販売することに伴い、当該連結調整勘定の一部を「国内たばこ」セグメントに割り当てております。

また、これに伴い当社が取得した営業権については、「国内たばこ」セグメントの資本的支出に含めるとともに、当社グループ内での取引であることから「消去又は全社」において消去しております。

7. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法につきましては、従来、「たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計4区分とし

ておりましたが、当社の海外連結子会社であるJT International S.A. を中核とするグループのたばこ事業の重要性を勘案し、当社グループの事業状況をより適切に表示するため、当連結会計年度より、「たばこ」セグメントを「国内たばこ」と「海外たばこ」とに区分変更し、「国内たばこ」、「海外たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計5区分といたしました。当連結会計年度の事業区分の方法により前連結会計年度のセグメント情報を区分した場合の表示は次に記載しております。また、「海外たばこ」に区分したJT International S.A. を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成17年1月1日から平成17年12月31日までを当連結会計年度に計上しております。

(事業区分の方法の変更後)

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部売上高	3,491,487	792,705	57,675	265,379	57,265	4,664,513	—	4,664,513
(2) セグメント間内部	49,549	54,932	—	203	30,439	135,125	(135,125)	—
売上高又は振替高								
計	3,541,037	847,638	57,675	265,583	87,704	4,799,639	(135,125)	4,664,513
営業費用	3,325,204	803,179	55,820	263,635	77,278	4,525,118	(133,976)	4,391,142
営業利益	215,832	44,458	1,855	1,947	10,426	274,521	(1,149)	273,371
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	1,298,222	838,589	117,827	141,647	197,049	2,593,336	388,719	2,982,056
減価償却費	80,219	21,004	3,618	5,149	16,312	126,304	(443)	125,861
資本的支出	46,485	18,786	3,108	7,356	10,628	86,365	(1,256)	85,108

(注) 国内たばこセグメントには当社の連結子会社であるTSネットワーク㈱を含んでおり、同社は当社たばこ製品の配送業務等のほか外国たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売等の業務を行っております。なお、同社を通じて販売される輸入たばこ製品の売上高は947,522百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部売上高	3,823,102	317,273	524,138	4,664,513	—	4,664,513
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	54,784	137,405	14,563	206,753	(206,753)	—
計	3,877,886	454,679	538,701	4,871,267	(206,753)	4,664,513
営業費用	3,649,539	458,052	490,005	4,597,597	(206,455)	4,391,142
営業利益又は営業損失 (△)	228,346	△3,373	48,696	273,669	(298)	273,371
II 資産	1,630,224	664,106	211,362	2,505,692	476,363	2,982,056

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部売上高	3,709,964	338,606	589,086	4,637,657	—	4,637,657
(2) セグメント間内部売上高 又は振替高	42,368	153,513	18,943	214,825	(214,825)	—
計	3,752,332	492,119	608,029	4,852,482	(214,825)	4,637,657
営業費用	3,524,195	492,966	535,164	4,552,326	(221,616)	4,330,710
営業利益又は営業損失 (△)	228,137	△846	72,865	300,155	6,790	306,946
II 資産	1,446,957	760,455	276,327	2,483,740	553,638	3,037,378

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 西 欧……………スイス、フランス、ドイツ
- ② その他……………カナダ、ロシア、マレーシア

3. 「資産」欄の「消去又は全社」の項目に含めた全社金額及び内容は「1. 事業の種類別セグメント情報」の「注3. 」と同一であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	計
I 海外売上高（百万円）	855, 658
II 連結売上高（百万円）	4, 664, 513
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18. 3

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	計
I 海外売上高（百万円）	935, 198
II 連結売上高（百万円）	4, 637, 657
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20. 2

(注) 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 781, 813円72銭	1株当たり純資産額 919, 780円33銭
1株当たり当期純利益金額 32, 089円84銭	1株当たり当期純利益金額 105, 084円78銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益（百万円）	62, 583	201, 542
普通株主に帰属しない金額（百万円）	236	197
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(236)	(197)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	62, 347	201, 344
普通株式の期中平均株式数（千株）	1, 942	1, 916

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下JTI-Mac社) は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル (約1,146億円) の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。</p> <p>JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかつた場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあつたことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に “Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 企業債権者調整法)” の申請を行い、平成17年3月31日 (当連結会計年度末) 現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。</p> <p>なお、JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社 (現レイノルズアメリカン社他) に求償できる権利があると考えております。</p> <hr/>	<p>1. 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下JTI-Mac社) は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル (約1,146億円) の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。</p> <p>JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかつた場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあつたことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に “Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 企業債権者調整法)” の申請を行い、平成18年3月31日 (当連結会計年度末) 現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。</p> <p>なお、JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社 (現レイノルズアメリカン社他) に求償できる権利があると考えております。</p> <p>2. 連結子会社であるロシア法人ZAO JTI Marketing and Sales (以下JTI M&S社) は、平成16年7月モスクワ税務署より、平成12年1月から12月の期間に係る未納分の税金 (VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル (約88億円) の追加支払いを命じる課税通知を受けました。</p> <p>JTI M&S社は事実誤認があるとして、仲裁裁判所へ当該課税通知の無効を訴えておりましたが、平成17年9月、管区仲裁裁判所 (破毀審) において上訴棄却の判決を受けました。JTI M&S社はこれに対して、同年11月、最高仲裁裁判所 (監督審) へ上告しておりましたが、平成18年4月、同裁判所は、これまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所 (第一審) に差し戻す判決を下しました。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>当社は、平成17年4月27日開催の取締役会において、当社が保有する以下の土地・建物等について譲渡することを決議し、同年6月2日に国分株式会社と不動産売買予約契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 譲渡資産の内容及び譲渡の理由 当社グループの物流拠点として活用していた千葉県船橋市の土地・建物等について、その用途を廃止したことに伴う譲渡</p> <p>(2) 引渡予定日 平成17年10月3日</p> <p>(3) 譲渡価額等 帳簿価額：225億円 譲渡価額： 24億円</p>	<p>当社は、平成18年2月27日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議しております。株式分割により増加する株式は以下のとおりであります。</p> <p>1. 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 8,000,000株</p> <p>(2) 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 156,362円74銭</td><td>1株当たり純資産額 183,956円07銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 6,417円97銭</td><td>1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 156,362円74銭	1株当たり純資産額 183,956円07銭	1株当たり当期純利益金額 6,417円97銭	1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 156,362円74銭	1株当たり純資産額 183,956円07銭						
1株当たり当期純利益金額 6,417円97銭	1株当たり当期純利益金額 21,016円96銭						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回国内普通社債	平成11年6月25日	150,000	150,000	1.98	あり	平成21年6月25日
	合計	—	150,000	150,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	150,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,884	33,292	5.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,811	18,203	1.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	35,018	15,111	2.0	平成19年4月29日～ 平成28年9月10日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	80,715	66,607	—	—

(注) 1. 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末日の数値を使用しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,927	879	800	1,167

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金		23,217		14,054	
2. 受取手形		903		501	
3. 売掛金	※5	54,132		53,820	
4. 有価証券		3,014		326	
5. 商品		2,254		2,467	
6. 製品		33,788		21,767	
7. 半製品		140,309		125,086	
8. 原材料		80,769		57,427	
9. 仕掛品		5,249		5,950	
10. 貯蔵品		8,921		9,451	
11. 前渡金		4,854		252	
12. 前払費用		5,076		3,310	
13. 繰延税金資産		27,478		21,275	
14. キャッシュ・マネジメント・システム預託金	※6	564,938		601,900	
15. その他		20,574		19,183	
貸倒引当金		△266		△295	
流動資産合計		975,215	38.3	936,482	38.9
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	503,010		477,514	
減価償却累計額		△308,501	194,508	△302,558	174,956
(2) 構築物	※1	32,332		28,670	
減価償却累計額		△24,912	7,419	△22,610	6,059
(3) 機械及び装置	※1	317,602		320,330	
減価償却累計額		△249,030	68,571	△256,738	63,592

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(4) 車両及び運搬具		1,081		984			
減価償却累計額		△917	164	△861	122		
(5) 器具及び備品	※1	60,054		58,200			
減価償却累計額		△48,744	11,310	△47,577	10,623		
(6) 土地	※1		148,727			116,300	
(7) 建設仮勘定			3,880			3,600	
有形固定資産合計		434,582	17.1			375,254	15.6
2. 無形固定資産							
(1) 営業権			2			20,628	
(2) 特許権			9,892			5,601	
(3) 借地権			126			126	
(4) 商標権			122,145			92,541	
(5) 意匠権			12			5	
(6) ソフトウェア			11,545			9,338	
(7) その他			247			207	
無形固定資産合計		143,971	5.6			128,449	5.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			63,699			93,497	
(2) 関係会社株式			764,123			764,245	
(3) 関係会社出資金			2,315			2,315	
(4) 関係会社長期貸付金			17,520			16,696	
(5) 長期前払費用			6,762			5,931	
(6) 繰延税金資産			125,816			74,912	
(7) その他			19,583			18,618	
貸倒引当金			△4,665			△6,306	
投資その他の資産合計		995,155	39.0			969,910	40.2
固定資産合計		1,573,708	61.7			1,473,614	61.1
資産合計		2,548,924	100.0			2,410,096	100.0

		前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 買掛金	※5	15,481		15,785	
2. 一年以内返済予定の長期借入金		17,417		17,413	
3. 未払金	※5	215,522		99,017	
4. 未払費用	※5	2,903		2,728	
5. 未払たばこ税		57,169		48,771	
6. 未払たばこ特別税		14,996		12,793	
7. 未払地方たばこ税		69,411		62,227	
8. 未払法人税等		26,900		20,540	
9. 未払消費税等		23,442		—	
10. 前受金	※5	633		190	
11. 預り金		1,045		877	
12. 前受収益	※5	314		283	
13. 賞与引当金		13,981		12,563	
14. その他	※5	3,080		24,020	
流動負債合計		462,299	18.2	317,212	13.1
II. 固定負債					
1. 社債	※2	150,000		150,000	
2. 長期借入金		28,377		10,964	
3. 退職給付引当金		231,091		225,046	
4. 役員退職慰労引当金		283		292	
5. 預り敷金及び保証金	※5	10,901		11,482	
6. 長期未払金		138,183		51,999	
固定負債合計		558,837	21.9	449,785	18.7
負債合計		1,021,136	40.1	766,998	31.8

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(資本の部)							
I. 資本金	※3	100,000	3.9	100,000	4.2		
II. 資本剰余金							
資本準備金		736,400		736,400			
資本剰余金合計		736,400	28.9	736,400	30.6		
III. 利益剰余金							
1. 利益準備金		18,776		18,776			
2. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		230		152			
(2) 圧縮記帳積立金		58,315		57,857			
(3) 圧縮記帳特別勘定		3,691		3,183			
(4) 別途積立金		633,200		633,200			
3. 当期末処分利益		37,294		135,717			
利益剰余金合計		751,508	29.5	848,888	35.2		
IV. その他有価証券評価差額金		14,457	0.5	32,387	1.3		
V. 自己株式	※4	△74,578	△2.9	△74,578	△3.1		
資本合計		1,527,787	59.9	1,643,098	68.2		
負債及び資本合計		2,548,924	100.0	2,410,096	100.0		

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高			2,685,948	100.0		2,370,645	100.0
II. 売上原価	※1	31,436			36,043		
1. 製品・商品期首たな卸高		419,743			342,513		
2. 当期製品製造原価		28,243			34,639		
3. 当期商品仕入高		661,448			584,321		
4. 国たばこ税		171,887			152,986		
5. 国たばこ特別税		833,335			736,211		
6. 地方たばこ税		4,171			3,888		
7. 他勘定振替高	※2	36,043			24,234		
8. 製品・商品期末たな卸高		8,167	2,114,049	78.7	6,089	1,864,682	78.7
9. 不動産事業原価							
売上総利益			571,898	21.3		505,962	21.3
III. 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		14,039			11,896		
2. 販売促進費		57,621			61,892		
3. 特許権等使用料		35,677			4,920		
4. 運賃・保管費		23,773			21,381		
5. 報酬・給料手当		47,975			31,505		
6. 退職給付費用		9,870			4,338		
7. 法定福利費		8,590			6,028		
8. 従業員賞与		12,658			7,841		
9. 賞与引当金繰入額		7,816			7,403		
10. 委託手数料		29,335			30,106		
11. 減価償却費		42,408			47,832		
12. 研究開発費	※7	37,764			35,983		
13. その他		54,757	382,288	14.2	42,339	313,469	13.2
営業利益			189,609	7.1		192,493	8.1

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV. 営業外収益							
1. 受取利息		456			661		
2. 有価証券利息		83			13		
3. 受取配当金	※ 6	9,229			13,087		
4. 関係会社貸貸収入		1,860			1,807		
5. その他	※ 6	5,511	17,140	0.6	3,553	19,123	0.8
V. 営業外費用							
1. 支払利息		1,010			702		
2. 社債利息		2,490			2,552		
3. たばこ災害援助金		1,099			863		
4. 共済年金給付費用		2,292			3,074		
5. 貸倒引当金繰入額	※ 6	110			5,311		
6. その他	※ 6	5,627	12,630	0.5	6,283	18,786	0.8
経常利益			194,120	7.2		192,830	8.1
VI. 特別利益							
1. 土地売却益		30,019			55,957		
2. その他固定資産売却益	※ 3	42,989			3,079		
3. 投資評価引当金戻入益		1,296			—		
4. その他		3,119	77,426	2.9	1,838	60,876	2.6

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII. 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	1,572			24,568		
2. 固定資産除却損	※5	11,388			10,406		
3. 事業構造強化費用	※8	218,647			3,525		
4. 減損損失	※9	—			10,194		
5. 葉たばこ廃作協力金		4,227			—		
6. その他		739	236,575	8.8	4,568	53,263	2.2
税引前当期純利益			34,971	1.3		200,443	8.5
法人税、住民税及び事業税		47,995			29,198		
法人税等調整額		△40,054	7,940	0.3	44,977	74,175	3.2
当期純利益			27,030	1.0		126,268	5.3
前期繰越利益			20,035			22,861	
中間配当額			9,771			13,412	
当期未処分利益			37,294			135,717	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		284,329	71.2	234,769	71.2
II. 労務費		41,425	10.4	28,776	8.7
III. 経費		73,597	18.4	66,036	20.1
当期総製造費用		399,351	100.0	329,581	100.0
期首半製品たな卸高		160,900		140,309	
期首仕掛品たな卸高		6,569		5,249	
合計		566,822		475,140	
期末半製品たな卸高		140,309		125,086	
期末仕掛品たな卸高		5,249		5,950	
他勘定振替高	※1	1,519		1,588	
当期製品製造原価		419,743		342,513	

項目	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおりです。		
減価償却費	23,452	22,107

(注) ※1. 他勘定振替高の主なものは、原材料等の試験用への振替によるものであります。

原価計算の方法

主要製品であるたばこの原価計算は、葉たばこを除骨加工する工程（半製品製造工程）と除骨加工済の半製品から製品を製造する工程に区分した工程別総合原価計算を採用しております。

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I. 当期未処分利益			37,294		135,717
II. 任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額	※1	77		74	
2. 圧縮記帳積立金取崩額	※1	6,346		13,473	
3. 圧縮記帳特別勘定取崩額	※1	3,691	10,115	3,183	
合計			47,410		152,449
III. 利益処分額					
1. 配当金	※3	15,328		17,244	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		148 (20)		119 (20)	
3. 任意積立金					
圧縮記帳積立金	※1	5,889		3,031	
圧縮記帳特別勘定	※1	3,183		1,857	
別途積立金		—	24,548	110,100	132,351
IV. 次期繰越利益			22,861		20,097

(注) ※1. 特別償却準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮記帳特別勘定の取崩額並びに圧縮記帳積立金及び圧縮記帳特別勘定の積立額は、租税特別措置法に基づくものであります。

2. 前事業年度については、平成16年12月1日に9,771百万円（一株につき5,000円）の中間配当を実施しております。

※3. 前事業年度の配当金15,328百万円（一株につき8,000円）には会社設立20周年記念配当1,916百万円（一株につき1,000円）を含んでおります。

4. 当事業年度については、平成17年12月1日に13,412百万円（一株につき7,000円）の中間配当を実施しております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>……移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ……時価法によっております。	デリバティブ……同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、原材料及び半製品について必要な評価減を実施しております。</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(建物附属設備を除く) 38～50年</p> <p>機械及び装置 8年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>特許権 8年</p> <p>商標権 10年</p> <p>ソフトウェア 5年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>営業権 5年</p> <p>特許権 8年</p> <p>商標権 10年</p> <p>ソフトウェア 5年</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案して計 上しております。</p> <p>(2) 投資評価引当金 関係会社等への投資に対する損失に 備えるため、その財政状態等を勘案し て計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員（取締役でない執行役員を含 む）に対して支給する賞与の支出に充 てるため、実際支給見込基準により計 上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員（取締役でない執行役員を含 む）の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数（10年）による定額法により費用処 理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数（10年）による 定額法により按分した金額をそれぞれ 発生の翌事業年度から費用処理するこ ととしております。 また、公的年金負担に要する費用の うち、昭和31年6月以前（公共企業体 職員等共済組合法施行日前）の給付対 象期間に係る共済年金給付の負担につ いて、当該共済年金負担に係る負債額 を算定し退職給付引当金に含めて計上 しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引 c. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建社債及び外貨建貸付金 d. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金及び社債 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程である「金融リスク管理規程」に基づき、主として将来発生する外貨建取引に係る為替の変動リスクの回避あるいは軽減、債券運用等における受取利息等及び借入金等における利払等に対する金利リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用してております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約及び通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建貸付金及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建貸付金 c. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性の評価方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約等及び特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は10,181百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、貸借対照表の固定負債の「その他」に表示しておりました「長期未払金」（前事業年度15,846百万円）は、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度においては個別掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、貸借対照表の流動負債に個別掲記しておりました「未払消費税等」は、負債及び資本の合計額の100分の1以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「未払消費税等」は20,883百万円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、損益計算書の営業外費用に個別掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「為替差損」は335百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1. 当期の収用等に伴い取得した土地等の取得価格より直接減額処理した金額は、17,395百万円であります。	
※2. 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。	※2. 同左
※3. 会社が発行する株式総数 普通株式 8,000,000株 発行済株式総数 普通株式 2,000,000株	※3. 同左
※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式83,984株であります。	※4. 同左
※5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 27,096百万円 関係会社に対する負債 25,658百万円	※5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 25,965百万円 関係会社に対する負債 30,569百万円
※6. 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービス（連結子会社）への資金の預託であります。	※6. 同左

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
7. 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証等を行なっております。 百万円	7. 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証等を行なっております。 百万円
JT International Germany GmbH 14,249 (102,670千Eur)	JT International Germany GmbH 15,610 (109,200千Eur)
JT International Company Netherlands B.V. 7,783 (56,090千Eur)	JT International Korea Inc. 8,833 (73,387百万Krw)
JT International S.A. 6,558 (45,000千Chf) (17,490千Eur) (1,180千TND)	JT International Company Netherlands B.V. 6,762 (47,040千Eur) (330千US\$)
JT International Ukraine 6,108 (56,879千US\$)	JT Tobacco International Taiwan Corp. 6,499 (1,800百万TWD)
JT Tobacco International Taiwan Corp. 6,084 (1,800百万TWD)	JT International S.A. 5,993 (40,000千Chf) (16,560千Eur)
JT International Korea Inc. 5,306 (50,628百万Krw)	JT International (Romania) SRL 5,134 (1,082千US\$) (124百万RON)
JT International (Romania) SRL 4,051 (37,730千US\$)	JTI ME GmbH 4,698 (40,000千US\$)
JT International Hellas A.E.B.E. 2,713 (19,550千Eur)	JT International Company Ukraine ZAT 3,596 (110千US\$) (154百万UAH)
JT International (Thailand) Limited 2,262 (827,760千Thb)	000 Petro 3,517 (12,390千US\$) (487百万Rub)
JT International Marketing and Sales d.o.o. 1,742 (4,400千Eur) (642,900千Yun)	Cres Neva LLC 3,439 (1,470千US\$) (772百万Rub)
000 Petro 1,715 (15,973千US\$)	ZAO JTI Marketing and Sales 2,872 (679百万Rub)
JT International (India) Private Limited 1,339 (545,060千Inr)	JT International Hellas A.E.B.E. 2,594 (18,150千Eur)
JTI-Macdonald Corp. 1,310 (12,200千US\$)	JT International (Thailand) Limited 2,431 (804,000千Thb)
その他21社 6,193	JT International (India) Private Limited 1,865 (706百万Inr)
計 67,421	ZAO JTI Yelets 1,827 (432百万Rub)
	JT International Ukraine 1,668 (14,203千US\$)
	JT International Marketing and Sales d.o.o. 1,655 (1,014百万Csd)
	SIA JTI Marketing and Sales 1,160 (5,650千LVL)
	その他(21社) 6,831
	計 86,993
(注) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。	(注) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。
8. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は14,457百万円であります。	8. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は32,387百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 原材料及び半製品のうち、翌事業年度以降の事業活動に最低限必要な在庫を超過する部分について必要な評価減を実施し、売上原価に計上しております。当期の評価減洗替差損は、9,856百万円であります。	※1. 原材料及び半製品のうち、翌事業年度以降の事業活動に最低限必要な在庫を超過する部分について必要な評価減を実施し、売上原価に計上しております。当期の評価減洗替差損は、9,588百万円であります。
※2. 他勘定振替高は製品の振替で見本用払出等であります。	※2. 同左
※3. その他固定資産売却益のうち主なものは、信託受益権売却益42,868百万円であります。	※3. その他固定資産売却益のうち主なものは、建物2,669百万円であります。
※4. 固定資産売却損のうち主なものは、建物1,016百万円であります。	※4. 固定資産売却損のうち主なものは、土地20,759百万円であります。
※5. 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。	※5. 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 7,388百万円	建物 6,781百万円
機械及び装置 2,658百万円	機械及び装置 1,714百万円
※6. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	※6. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 8,177百万円	受取配当金 11,872百万円
営業外費用のその他 1,667百万円	営業外収益のその他 2,620百万円
※7. 研究開発費は、総額37,764百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。	※7. 研究開発費は、総額35,983百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。
※8. 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、その内訳は以下のとおりであります。	※8. 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは早期退職に伴う割増退職金であります。
割増退職金 205,294百万円	なお、前期に退職応諾した長期休職者の退職予定期繰上げに伴う未払金の戻入額を含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,500百万円	
その他 10,853百万円	
なお割増退職金には、早期退職に伴い一時に費用処理した数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理額を含めております。	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>※9. 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏等</td><td>廃止予定の社宅等</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>10,194</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>認識した減損損失の太宗は、当期下期において、今後の廃止が最終的に決定された社宅等に係る土地、建物等について、減損の判定の基礎となるグループの変更により、個別物件ごとに減損の判定及び測定を行い、認識したものであります。</p> <p>その内訳は、土地7,217百万円、建物及び構築物2,976百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、価格指標は主に不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏等	廃止予定の社宅等	土地、建物及び構築物	10,194
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
首都圏等	廃止予定の社宅等	土地、建物及び構築物	10,194						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
〔借手側〕 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	〔借手側〕 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬 具</td><td>4,447</td><td>3,328</td><td>1,119</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>36,435</td><td>17,237</td><td>19,198</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,045</td><td>120</td><td>924</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>41,928</td><td>20,686</td><td>21,242</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び運搬 具	4,447	3,328	1,119	器具及び備品	36,435	17,237	19,198	その他	1,045	120	924	合計	41,928	20,686	21,242	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬 具</td><td>3,638</td><td>2,853</td><td>784</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>43,008</td><td>20,770</td><td>22,238</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>984</td><td>175</td><td>808</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>47,631</td><td>23,799</td><td>23,832</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び運搬 具	3,638	2,853	784	器具及び備品	43,008	20,770	22,238	その他	984	175	808	合計	47,631	23,799	23,832
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両及び運搬 具	4,447	3,328	1,119																																						
器具及び備品	36,435	17,237	19,198																																						
その他	1,045	120	924																																						
合計	41,928	20,686	21,242																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両及び運搬 具	3,638	2,853	784																																						
器具及び備品	43,008	20,770	22,238																																						
その他	984	175	808																																						
合計	47,631	23,799	23,832																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,577百万円 1年超 13,162百万円 合計 22,739百万円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12,649百万円 1年超 12,675百万円 合計 25,325百万円																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,002百万円 減価償却費相当額 10,969百万円 支払利息相当額 802百万円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,969百万円 減価償却費相当額 13,530百万円 支払利息相当額 726百万円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度（平成17年3月31日）			当事業年度（平成18年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,580	38,266	△3,314	41,580	37,804	△3,776
合計	41,580	38,266	△3,314	41,580	37,804	△3,776

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 22,983百万円	退職給付引当金 26,244百万円
共済年金給付負担金 64,464百万円	共済年金給付負担金 59,966百万円
退職応諾者未払金 81,786百万円	退職応諾者未払金 30,356百万円
その他 35,632百万円	その他 35,252百万円
繰延税金資産合計 204,868百万円	繰延税金資産合計 151,819百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 △39,137百万円	圧縮記帳積立金 △32,074百万円
その他 △12,436百万円	その他 △23,556百万円
繰延税金負債合計 △51,573百万円	繰延税金負債合計 △55,631百万円
繰延税金資産の純額 153,294百万円	繰延税金資産の純額 96,188百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.35%	法定実効税率 40.35%
(調整)	
税額控除 △12.34%	税額控除 △1.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.49%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.42%
その他 4.19%	その他 0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.01%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 797,300円01銭	1株当たり純資産額 857,497円63銭
1株当たり当期純利益金額 13,836円11銭	1株当たり当期純利益金額 65,839円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益（百万円）	27,030	126,268
普通株主に帰属しない金額（百万円）	148	119
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(148)	(119)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	26,882	126,149
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,942	1,916

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1. 当社は、平成17年4月27日開催の取締役会において、当社が保有する以下の土地・建物等について譲渡することを決議し、同年6月2日に国分株式会社と不動産売買予約契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 譲渡資産の内容及び譲渡の理由 当社グループの物流拠点として活用していた千葉県船橋市の土地・建物等について、その用途を廃止したことによる譲渡</p> <p>(2) 引渡予定日 平成17年10月3日</p> <p>(3) 譲渡価額等 帳簿価額：225億円 譲渡価額：24億円</p> <p>2. 平成11年のRJRナビスコ社からの米国以外のたばこ事業買収に伴い当社が取得したブランド（キャメル、ウインストン、セーラム等）の国内向け製品については、海外たばこ事業の当社連結子会社であるJT International S.A. から三菱商事株式会社（沖縄県以外での販売）及び株式会社國場組（沖縄県での販売）が輸入し、当社連結子会社であるTSネットワーク（沖縄県は、株式会社國場組）を通じて84億本（平成17年3月期実績）を販売しておりましたが、平成17年4月末日に三菱商事株式会社及び株式会社國場組と同製品の輸入・販売に関する契約を終了しました。これにより、平成17年5月以降、国内における同製品については、当社が自ら輸入・製造・販売しております。</p> <p>3. 当社はマールボロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約を、フィリップモリスインターナショナル社の全額出資子会社であり、マールボロを含むフィリップモリス社商標の保有及び管理を行っているフィリップモリスプロダクツ社を契約相手方として締結しておりましたが、平成17年4月末日に当該ライセンス契約を終了しました。</p> <p>なお、当事業年度の売上高に含まれるマールボロ製品の売上高は3,472億円ですが、上記2.に加え、中期経営計画「JT PLAN-V」期間中における売上成長戦略及びコスト構造改革を着実に実行したことにより、同契約終了に伴う平成18年3月期における損益影響を克服できる見込であります。</p> <p>（注）ライセンス契約終了後は、主として、日本国内で輸入たばこの卸売を行う当社連結子会社であるTSネットワークを通じて同製品が販売されております。</p>	<p>当社は、平成18年2月27日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議しております。株式分割により増加する株式は以下のとおりであります。</p> <p>1. 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 8,000,000株</p> <p>(2) 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 159,460円00銭</td><td>1株当たり純資産額 171,499円53銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,767円22銭</td><td>1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 159,460円00銭	1株当たり純資産額 171,499円53銭	1株当たり当期純利益金額 2,767円22銭	1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 159,460円00銭	1株当たり純資産額 171,499円53銭						
1株当たり当期純利益金額 2,767円22銭	1株当たり当期純利益金額 13,167円86銭						

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KT & G Corporation	2,864,904	18,918
		㈱みずほフィナンシャルグループ	12,750	12,278
		㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	5,015	9,028
		㈱ユニマットオフィスコ	3,739,500	7,471
		㈱加ト吉	8,250,000	6,641
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,409	4,431
		㈱セブン&アイ・ホールディングス	852,000	3,970
		㈱菱食	531,300	1,721
		㈱岡村製作所	1,206,000	1,396
		東海旅客鉄道(㈱)	1,000	1,160
		日本通運(㈱)	1,730,400	1,155
		㈱住友信託銀行	818,000	1,114
		その他81銘柄	17,214,177	14,809
		計	37,228,457	84,097

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	転換社債 (1銘柄)	220	326
		小計	220	326
投資有価証券	その他有価証券	転換社債 (3銘柄)	200	315
		小計	200	315
		計	420	641

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	不動産投資信託受益証券	8,200	7,486
		優先出資証券	1,115,540	999
		出資証券	50,000	500
		投資事業有限責任組合出資金 (2組合)	101	97
		計	—	9,084

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	503,010	16,790	42,286 (2,923)	477,514	302,558	13,832	174,956
構築物	32,332	484	4,147 (53)	28,670	22,610	713	6,059
機械及び装置	317,602	13,897	11,169	320,330	256,738	17,849	63,592
車両及び運搬具	1,081	16	113	984	861	49	122
器具及び備品	60,054	3,539	5,393	58,200	47,577	3,613	10,623
土地	148,727	189	32,616 (7,217)	116,300	—	—	116,300
建設仮勘定	3,880	32,852	33,132	3,600	—	—	3,600
有形固定資産計	1,066,688	67,771	128,859 (10,194)	1,005,600	630,346	36,058	375,254
無形固定資産							
営業権	7,311	25,784	—	33,095	12,467	5,157	20,628
特許権	36,992	153	28	37,116	31,514	4,436	5,601
借地権	126	—	—	126	—	—	126
商標権	296,918	323	894	296,347	203,805	29,619	92,541
意匠権	193	—	—	193	188	7	5
ソフトウェア	37,403	3,426	2,520	38,310	28,971	4,837	9,338
その他	1,020	3	18	1,005	797	39	207
無形固定資産計	379,966	29,690	3,461	406,195	277,745	44,097	128,449
長期前払費用	14,301	475	2,678	12,097	6,166	1,210	5,931
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物	増加額	不動産事業用建物及び附属設備	10,292百万円
	増加額	工場用建物及び附属設備	3,652百万円
	増加額	事務所用建物及び附属設備	1,597百万円
	減少額	不動産事業用建物及び附属設備	21,952百万円
	減少額	未利用建物及び附属設備	15,873百万円
	減少額	廃止予定社宅の減損	2,917百万円
土地	減少額	貸付土地売却	21,405百万円
	減少額	未利用土地売却	3,500百万円
	減少額	廃止予定社宅の減損	6,560百万円
建設仮勘定	増加額	製造たばこ製造設備工事等	16,930百万円
	増加額	不動産事業用土地・建物等	10,489百万円
	増加額	事務所用建物及び附属設備工事等	4,632百万円
	減少額	建物へ振替	16,395百万円
	減少額	機械及び装置へ振替	13,131百万円
営業権	増加額	JT International S. A. からの営業権取得	25,784百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		100,000	—	—	100,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1 (株)	(2,000,000)	—	—	(2,000,000)
	普通株式 (百万円)	100,000	—	—	100,000
	計 (株)	(2,000,000)	—	—	(2,000,000)
	計 (百万円)	100,000	—	—	100,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	736,400	—	—	736,400
	計 (百万円)	736,400	—	—	736,400
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	18,776	—	—	18,776
	(任意積立金) 特別償却準備金 (注) 2 (百万円)	230	—	77	152
	圧縮記帳積立金 (注) 2 (百万円)	58,315	5,889	6,346	57,857
	圧縮記帳特別勘定 (注) 2 (百万円)	3,691	3,183	3,691	3,183
	別途積立金 (百万円)	633,200	—	—	633,200
	計 (百万円)	714,213	9,072	10,115	713,170

(注) 1. 当期末における自己株式数は、83,984株であります。

2. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）1	4,931	5,602	3,837	96	6,601
賞与引当金	13,981	12,563	13,981	—	12,563
役員退職慰労引当金	283	75	65	—	292

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額16百万円及び回収による取崩額80百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3,803
預金の種類	
当座預金	270
普通預金	7,396
定期預金	2,584
小計	10,250
合計	14,054

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先名	金額（百万円）
(株)フジタカ	397
(株)山口薬品商会	104
合計	501

ロ. 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成18年4月満期	413
〃 5月 〃	13
〃 6月 〃	64
〃 7月 〃	9
〃 8月以降満期	—
合計	501

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
ジェイティーズ(株)	17,098
JT International S.A.	5,970
Japan Tobacco (Hong Kong) Ltd.	1,816
鳥居薬品(株)	870
(株)フジタカ	460
その他	27,604
合計	53,820

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
54,132	2,487,429	2,487,742	53,820	97.9	7.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

d. たな卸資産

イ. 商品

品名	金額 (百万円)
食品事業関連商品	2,352
その他	115
合計	2,467

ロ. 製品

品名	金額 (百万円)
製造たばこ	18,829
その他	2,937
合計	21,767

ハ. 半製品

品名	金額（百万円）
製造たばこ用原料加工済品（除骨葉）	125,063
その他	23
合計	125,086

二. 原材料

品名	金額（百万円）
葉たばこ	53,229
その他	4,197
合計	57,427

ホ. 仕掛品

品名	金額（百万円）
製造たばこ	5,940
その他	10
合計	5,950

ヘ. 貯蔵品

品名	金額（百万円）
製造たばこ用	4,338
その他	5,112
合計	9,451

イ. キャッシュ・マネージメント・システム預託金

内容は、「(1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」に記載しております。

フ. 関係会社株式

銘柄	期末残高（百万円）
JT Europe Holding B.V.	619,823
鳥居薬品(株)	41,580
(株)ジャパンビバレッジ	39,793
JT AMERICA INC.	12,716
日本フィルター工業(株)	12,521
その他	37,809
合計	764,245

②負債の部

a. 買掛金

相手先名	金額（百万円）
日本フィルター工業(株)	2,411
JT International S.A.	1,560
北海製罐(株)	1,125
株式会社トッパンプロスプリント	931
ジェイティフーズ(株)	885
その他	8,871
合計	15,785

b. 社債

内訳は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

c. 退職給付引当金

イ. 退職給付関係

区分	金額（百万円）
退職給付債務	162,253
年金資産	△117,567
未認識数理計算上の差異	14,224
未認識過去勤務債務	290
退職給付制度の一部終了損失	3,097
前払年金費用	14,133
小計	76,431

ロ. 共済年金給付関係（注）

区分	金額（百万円）
共済年金給付負担に係る債務額	152,533
未認識数理計算上の差異	△3,918
小計	148,614
合計（百万円）	225,046

（注）「(1) 財務諸表 重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る負債額を別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、その他必要券種
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき3,500円 2. 喪失登録株券 1枚につき 360円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本経済新聞（注）2
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿（実質株主名簿含む。）に記載された1株以上所有の株主に対し、一律に2,000円相当の自社商品（グループ会社の商品及び社名入り贈答品・記念品を含む。）を贈呈。

（注）1. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「本会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。」旨を定款に定めております。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.jti.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類（事業年度（第20期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日））
平成17年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書（（第21期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日））
平成17年12月16日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成18年4月28日関東財務局長に提出
平成17年12月16日提出の半期報告書に係わる訂正報告書です。
- (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成17年5月27日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
平成17年6月24日、平成17年12月16日、平成18年4月28日関東財務局長に提出
平成17年5月27日提出の発行登録書（普通社債）に係わる訂正発行登録書です。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成17年4月1日、平成17年5月2日、平成17年6月9日、平成17年7月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。